

令和6年度北海道労働局行政運営方針 取組結果報告（上半期）

（令和6年度 第1回 北海道労働局地方労働審議会提出資料）

令和6年11月 北海道労働局

令和6年度 北海道労働局行政運営方針取組結果報告（上半期） 目次

○北海道労働局の最重点施策	-----	1
1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処 遇改善等	-----	1
（1）最低賃金・賃金の引上げに向けた環境整備	-----	1
① 最低賃金・賃金の引上げを図るための中小企業・小規模 事業者の生産性向上に向けた支援の強化	-----	1
② 最低賃金制度の適切な運営	-----	2
（2）同一労働同一賃金の遵守の徹底	-----	3
（3）非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支 援	-----	4
（4）ステップアップを目指す非正規雇用労働者等に対する求職 者支援制度による支援	-----	5
（5）無期転換ルール等の円滑な運用に向けた周知	-----	7
2 リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進	-----	8
（1）「教育訓練給付」による労働者個々人の学び・学び直しの支 援	-----	8
（2）公的職業訓練のデジタル分野の重点化によるデジタル推進 人材の育成	-----	9
（3）労働者の主体的なり・スキリングを支援する中小企業への 賃金助成の拡充等による企業における人材育成の推進	-----	10
3 誰もが安心・安全に働ける就業環境の整備	-----	12
（1）死亡災害・死傷災害の増加に歯止めをかけるための労働災 害防止対策の推進	-----	12
① 墜落・転落災害防止に向けた周知・指導	-----	12
② 転倒災害防止の周知・指導	-----	12
（2）時間外労働の上限規制（いわゆる「2024問題」）に係る適 切な対応	-----	15
（3）ハラスメント防止対策	-----	16
① 職場におけるハラスメント等に関する雇用管理上の防止 措置義務の履行確保	-----	16
② 就職活動中の学生等に対するハラスメント対策等の推進	-----	16

③ 職場におけるハラスメント等への周知啓発の実施及びカ スタマーハラスメント対策等の推進	-----	16
4 人手不足分野に対する人材確保の支援	-----	17
(1) ハローワークにおける求人充足サービスの充実	-----	17
(2) 人材確保対策コーナー等における人材確保支援	-----	17
○北海道労働局の重点施策	-----	19
1 雇用環境・均等行政の重点施策	-----	19
(1) 女性活躍と仕事と育児・介護の両立支援	-----	19
① 民間企業における女性活躍促進	-----	19
② 育児・介護休業法の周知及び履行確保	-----	19
③ 男女とも仕事と育児を両立しやすい環境の整備に向けた 企業の取組支援	-----	19
④ 子育て中の女性の支援に取り組むNPO等へのアウトリ ーチ型支援の推進などマザーズハローワークにおける就 職支援の強化	-----	19
⑤ 仕事と介護の両立ができる職場環境整備	-----	19
⑥ 次世代育成支援対策の推進	-----	19
⑦ 不妊治療と仕事の両立	-----	19
(2) フリーランスの就業環境の整備	-----	23
(3) 多様な働き方、働き方・休み方改革	-----	24
① 「多様な正社員」制度に係る導入支援等の実施	-----	24
② 適正な労務管理下におけるテレワークの推進	-----	24
③ 勤務時間インターバル制度導入促進のための支援の実施	-----	24
④ 年次有給休暇の取得促進に向けた働き方等の見直し及び 選択的週休3日制の普及促進のための支援等の実施	-----	24
⑤ 労働施策総合推進法に基づく協議会等について	-----	24
(4) 個別労働関係紛争の解決の促進	-----	26
① 総合労働相談コーナーの適正運営	-----	26
② 効果的な助言・指導の実施及びあっせんの実施	-----	26
2 労働基準行政の重点施策	-----	27
(1) 第14次労働災害防止計画の確実な推進	-----	27
① 事業主が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓 発の推進	-----	27
② 高年齢労働者の労働災害防止対策	-----	27
③ 業種別の労働災害防止対策	-----	27

④ 労働者の健康確保対策の推進	-----	32
⑤ 労働者の健康障害防止対策の推進	-----	32
(2) 長時間労働の抑制と過重労働防止対策	-----	34
(3) 法定労働条件の確保と司法権限の厳正な行使	-----	35
(4) 監督指導権限の公正かつ斉一的な行使	-----	36
(5) 労災保険給付の迅速・適正な処理	-----	37
3 職業安定行政の重点施策	-----	39
(1) 助成金等を活用した成長分野等への労働移動の円滑化	-----	39
① 成長分野の職業や、一定の技能を必要とする未経験分野 への就職を希望する就職困難者を雇い入れる事業主への 支援による成長分野への労働移動の円滑化	-----	39
② 民間人材サービス事業者への指導監督の徹底	-----	40
③ 「雇用対策協定」等に基づく地方公共団体との連携	-----	41
④ 北海道への移住を伴う再就職を希望する者の支援	-----	41
⑤ 賃金上昇を伴う労働移動の支援	-----	43
⑥ スキルアップを目的とした在籍型出向の推進等	-----	43
⑦ 雇用調整助成金の見直し等への対応	-----	45
(2) 多様な人材の就労・社会参加の促進	-----	46
① 高齢者の就労による社会参加の促進、高齢者が安心して 安全に働くための職場環境の整備	-----	46
② 障害者の就労促進	-----	49
③ 外国人求職者等への就職支援、企業での外国人労働者の 適正な雇用管理の推進	-----	54
④ 求職者の状況に応じた就職等の支援	-----	58
⑤ 雇用保険制度の適正な運営	-----	62
(3) 就職氷河期世代、多様な課題を抱える新規学卒者等の支援	-----	66
① 就職氷河期世代に対するハローワークの専門窓口におけ る専門担当者による就職相談、職業紹介、職場定着まで の一貫した伴走型支援の推進	-----	66
② 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代 を含む就労自立支援	-----	67
③ 新卒応援ハローワーク等における多様な課題を抱える新 規学卒者等への支援	-----	68
④ 新規学卒就職者の職場定着支援	-----	69
⑤ 正社員就職を希望する若者への就職支援	-----	70
⑥ 「ユースエール認定企業」制度の周知・啓発の強化	-----	71

最重点施策	1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等												
テーマ	(1) 最低賃金・賃金の引上げに向けた環境整備												
取組目標	① 最低賃金・賃金の引上げを図るための中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援の強化												
取組結果	<p>企業が賃金の引上げを検討する際の参考となる地域の賃金や企業の好取組事例等がわかるようリーフレット等を提供するほか、当局HPに「賃金引上げ特設ページ」を掲載する等、企業の賃金引上げへの支援に繋げるよう周知に取り組んだ。</p> <p>あわせて、中小企業等の賃上げにつながるよう、全監督署において、臨検監督、各種説明会等、あらゆる機会をとらえて賃金支払いの徹底と賃金引上げに向け各業種の平均的賃金の紹介、賃金引上げがもたらす事業者のメリットを説明するなど働きかけを行った。</p> <p>業務改善助成金の積極的周知に取り組んだ結果、業務改善助成金の申請件数は令和6年度9月末現在で801件と、前年度に比べて大幅な増加となった。</p> <p>【業務改善助成金申請件数】</p> <p>※各年度9月末現在件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>8</td> <td>104</td> <td>125</td> <td>394</td> <td>801</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、働き方改革推進支援センターを積極的に周知し、生産性向上等に取り組む事業者等に対して、社会保険労務士等の専門家による窓口相談やコンサルティング等の支援を行った。【資料1-1】</p> <p>○北海道働き方改革推進支援センターの支援実績（令和6年9月末現在）</p> <p>窓口相談件数 530件（前年同月342件）</p> <p>セミナー開催回数 20件（前年同月22件）</p> <p>訪問コンサルティング件数 455件（前年同月213件）</p> <p>※賃上げ以外の相談等含む</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	13	8	104	125	394	801
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度								
13	8	104	125	394	801								
進捗を踏まえた下半期の取組	引き続き、企業が賃金引上げを検討する際の参考となる各種情報の提供、各種支援策をあらゆる機会をとらえて積極的に周知し、企業の賃金引上げへの支援等を行う。												
担当部署	雇用環境・均等部企画課、指導課／労働基準部賃金室												

最重点施策	1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等
テーマ	(1) 最低賃金・賃金引上げに向けた環境整備
取組目標	② 最低賃金制度の適切な運営
取組結果	<p>ア 令和6年度北海道地方最低賃金審議会（以下「最低賃金審議会」という。）の運営において、最低賃金審議会が充実した審議が尽くせるよう審議会場の確保及び必要とされる資料等の準備を行い、昨年度同様に北海道地域別最低賃金について令和6年10月1日発効（8月5日答申、8月30日官報公示）となった。</p> <p>イ 最低賃金改正の周知については、官報公示後すぐに地方公共団体、全道の商工会議所及び商工会等への広報誌（紙）等への掲載依頼を実施しており、今後、本省作成のポスター及びリーフレットが届き次第、令和6年9月中旬に広報誌（紙）等への掲載依頼先に加えて使用者団体、労働者団体等へのポスター掲示依頼、リーフレットの配布を行った。</p> <p>また、北海道局独自に令和6年9月15日から10月30日まで札幌市内の狸ビジョン（6台）を使用して改正された最低賃金額及び業務改善助成金周知の映像を放映するほか、10月1日から1週間札幌市営地下鉄及びJR北海道の札幌近郊路線の車内吊下げ広告を利用して周知を図った。</p> <p>ウ 外国人労働者等に対し、本省作成の最低賃金リーフレット（外国語版）を外国人技能実習機構への配布依頼及び監督署・ハローワークにおける配架、北海道労働局ホームページへの掲載による積極的な周知を行った。</p> <p>※外国語版～カンボジア、中国、インドネシア、韓国、モンゴル、ミャンマー、ネパール、ポルトガル、スペイン、タイ、ベトナム、タガログ語、英語版</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>② 最低賃金制度の適切な運営</p> <p>イ 最低賃金改正の周知について、特定最低賃金（4業種、12月発効予定）が確定後、北海道局独自で地域別最低賃金と併せたポスター及びリーフレットを作成し地方公共団体、全道の商工会議所及び商工会、使用者団体、労働者団体等の関係団体に対しポスターの掲載依頼及び周知を依頼する。</p> <p>また、最低賃金の確実な履行確保に向けて、第4四半期に集中して監督指導を実施する。</p>
担当部署	労働基準部賃金室

最重点施策	1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等
テーマ	
取組目標	(2) 同一労働同一賃金の遵守の徹底
取組結果	<p>監督署による定期監督等において、同一労働同一賃金に関する自主点検を促し、非正規雇用労働者の待遇等について問題があれば、待遇差の見直しを促し、さらに、基本給・賞与の待遇差がある理由の説明が不十分な企業に対して点検要請を実施した。</p> <p>また、法的に問題となりうる待遇差等が存在している事業所に対しては、指導課において報告徴収又需給調整事業課において指導監督を実施し、必要な助言・指導を行うことにより、法の履行確保、同一労働同一賃金の遵守の徹底を図った。</p> <p>さらに北海道働き方改革支援センターから支援策の周知、企業の自主的な取り組みを促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートタイム・有期雇用労働法関係の報告徴収 249 件 (令和6年9月末現在) ・労働者派遣法関係の指導監督 80 件 (令和6年9月末現在) ・点検要請の実施 26 件 (令和6年9月末現在)
進捗を踏まえた下半期の取組	引き続き、法に基づく報告徴収又は指導監督を実施し、法の履行確保を図るとともに企業の自主的な取組を促すために、各種支援策の周知や北海道働き方改革推進支援センターの利用勧奨を行う。
担当部署	雇用環境・均等部指導課／労働基準部監督課／職業安定部需給調整事業課

最重点施策	1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等												
テーマ													
取組目標	(3) 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援												
取組結果	<p style="text-align: right;">【資料3-1】</p> <p>○キャリアアップ助成金の利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険適用時処遇改善コース 計画受理件数 431件（令和6年9月末現在） （令和5年10月創設 前年度上半期実績なし） ・正社員化コース 計画受理件数 980件（令和6年9月末現在） （前年度9月末現在 計画受理件数 636件） <p>【計画受理件数】</p> <p>※各年度9月末現在件数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>602</td> <td>658</td> <td>690</td> <td>647</td> <td>636</td> <td>980</td> </tr> </tbody> </table> <p>○主なキャリアアップ助成金の周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金事務所主催 算定基礎届説明会（札幌市） 令和6年6月14日（金） 参加者数 約550人 ・ハローワークの事業所窓口における説明 ・事業主団体、事業所への訪問による助成金制度の説明 <p>○北海道働き方改革推進支援センターの支援実績（令和6年9月末現在）【再掲】</p> <p>窓口相談件数 530件（前年同月342件） セミナー開催回数 20件（前年同月22件） 訪問コンサルティング件数 455件（前年同月213件）</p> <p>※非正規雇用労働者の処遇改善以外の相談等含む</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	602	658	690	647	636	980
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度								
602	658	690	647	636	980								
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>各種会議においてキャリアアップ助成金の資料を配付するなどの周知を行い、「年収の壁」を意識せずに働ける環境づくりを後押しするとともに、非正規雇用労働者の正社員化、処遇改善の取組を引き続き支援していく。</p> <p>北海道働き方改革推進支援センターにおけるセミナー開催等を通じて、非正規雇用労働者の均等・均衡待遇を含め、働き方改革の実現に向けた支援を行う。</p>												
担当部署	雇用環境・均等部企画課、指導課／職業安定部職業対策課												

最重点施策	1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等																																																																						
テーマ																																																																							
取組目標	(4) ステップアップを目指す非正規雇用労働者等に対する求職者支援制度による支援																																																																						
取組結果	<p>① SNS (X・Facebook)を活用した職業訓練や求職者支援制度の周知を実施しているほか、労働局のHPを活用し、職業訓練受講を検討する求職者だけではなく、ハローワークを利用していない求職者層にも興味を持ってもらえるような周知、広報を行った。また、労働局のHPから詳細なコース案内や各訓練施設のHPにリンクさせるなど、ハローワークの職業相談窓口においても効果的に活用ができるような工夫を行った。</p> <p>② 募集訓練応募状況リストをすべてのハローワークに毎週送付し、職業訓練の窓口のみならず、他の職業相談窓口や各附属施設等の窓口においても共有し、職業訓練を就職支援策の有効なツールとして活用を図った。</p> <p>③ 札幌圏における介護職員初任者研修訓練の開講時期を概ね2週間ごとに分散し、定期的の開講するようコース設定することで、より受講しやすい環境整備に向けた取組を継続して行った。</p> <p>④ 訓練受講中から伴走型の就職支援を実施するとともに、各ハローワークに対して訓練種別ごとの就職状況を毎月提供し、進捗状況を意識しながら各種機会を捉えて訓練修了者のニーズの効果的な把握につなげた。</p> <p>【令和6年9月末現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的職業訓練の終了3か月後の就職件数及び就職率 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">修了者数</th> <th rowspan="2">就職件数</th> <th colspan="2">就職率 (公共訓練)</th> <th colspan="2">就職率 (求支訓練)</th> </tr> <tr> <th>施設内</th> <th>委託</th> <th>基礎</th> <th>実践</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>2,705人</td> <td>1,976人</td> <td>88.4%</td> <td>77.5%</td> <td>60.1%</td> <td>61.5%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>5,048人</td> <td>3,542人</td> <td>89.5%</td> <td>70.8%</td> <td>57.2%</td> <td>60.6%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4,895人</td> <td>3,497人</td> <td>86.4%</td> <td>70.7%</td> <td>57.1%</td> <td>62.9%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>4,714人</td> <td>3,320人</td> <td>86.3%</td> <td>69.6%</td> <td>51.1%</td> <td>62.7%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>4,599人</td> <td>3,376人</td> <td>87.3%</td> <td>72.7%</td> <td>61.4%</td> <td>61.1%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業訓練受講給付金支給状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">支給決定件数</th> <th rowspan="2">初回受給者</th> <th rowspan="2">支給金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>1,086件</td> <td>253人</td> <td>113,619,229円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>3,201件</td> <td>672人</td> <td>331,967,732円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3,894件</td> <td>944人</td> <td>405,044,975円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3,380件</td> <td>840人</td> <td>354,199,746円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3,288件</td> <td>769人</td> <td>339,307,981円</td> </tr> </tbody> </table>		修了者数	就職件数	就職率 (公共訓練)		就職率 (求支訓練)		施設内	委託	基礎	実践	令和6年度	2,705人	1,976人	88.4%	77.5%	60.1%	61.5%	令和5年度	5,048人	3,542人	89.5%	70.8%	57.2%	60.6%	令和4年度	4,895人	3,497人	86.4%	70.7%	57.1%	62.9%	令和3年度	4,714人	3,320人	86.3%	69.6%	51.1%	62.7%	令和2年度	4,599人	3,376人	87.3%	72.7%	61.4%	61.1%		支給決定件数	初回受給者	支給金額	令和6年度	1,086件	253人	113,619,229円	令和5年度	3,201件	672人	331,967,732円	令和4年度	3,894件	944人	405,044,975円	令和3年度	3,380件	840人	354,199,746円	令和2年度	3,288件	769人	339,307,981円
	修了者数				就職件数	就職率 (公共訓練)		就職率 (求支訓練)																																																															
		施設内	委託	基礎		実践																																																																	
令和6年度	2,705人	1,976人	88.4%	77.5%	60.1%	61.5%																																																																	
令和5年度	5,048人	3,542人	89.5%	70.8%	57.2%	60.6%																																																																	
令和4年度	4,895人	3,497人	86.4%	70.7%	57.1%	62.9%																																																																	
令和3年度	4,714人	3,320人	86.3%	69.6%	51.1%	62.7%																																																																	
令和2年度	4,599人	3,376人	87.3%	72.7%	61.4%	61.1%																																																																	
	支給決定件数	初回受給者	支給金額																																																																				
				令和6年度	1,086件	253人	113,619,229円																																																																
令和5年度	3,201件	672人	331,967,732円																																																																				
令和4年度	3,894件	944人	405,044,975円																																																																				
令和3年度	3,380件	840人	354,199,746円																																																																				
令和2年度	3,288件	769人	339,307,981円																																																																				

	・ 認定職業訓練実施奨励金支給状況		
		支給決定件数	支給金額
	令和6年度	186件	351,863,750円
	令和5年度	319件	636,414,440円
	令和4年度	242件	377,028,570円
	令和3年度	243件	315,326,000円
令和2年度	242件	304,201,176円	
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>上記取組を継続する。特に幅広い層に効果が見込まれるSNSを活用した周知、広報について、よりわかりやすく、より使いやすくなるよう利用者目線に立った改善を日常的に行う。</p> <p>また、一層需要が高まっているeラーニングを活用した職業訓練のPRと適切な受講あっせんに努める。</p>		
担当部署	職業安定部訓練課		

最重点施策	1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等
テーマ	
取組目標	(5) 無期転換ルール等の円滑な運用に向けた周知
取組結果	無期転換ルールを認知していない企業や労働者が一定数存在することを踏まえて、無期転換ルールに関して当局HP等で周知を図るとともに、報告徴収や相談対応等に併せて無期転換ルールに関するリーフレット・パンフレット・Q&A集等各種資料を活用する等、円滑な運用のための周知・啓発を行った。
進捗を踏まえた下半期の取組	引き続き、令和6年4月に改正された施行規則（無期転換ルール・労働契約関係の明確化等）の周知徹底を行う。
担当部署	雇用環境・均等部指導課

最重点施策	2 リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進																																			
テーマ																																				
取組目標	(1)「教育訓練給付」による労働者個々人の学び・学び直しの支援																																			
取組結果	<p>教育訓練給付制度及び手続き方法について、労働局ホームページや、ハローワークにおけるパンフレット配架等により、制度の積極的な周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送又は電子申請についてのリーフレット【資料3-2】 ・ 必要書類の提出期限の緩和についてのリーフレット【資料3-3】 <p>令和6年9月末現在 受給者数</p> <table> <tr> <td>専門実践教育訓練</td> <td>1,593件</td> <td>(前年比▲2.2%)</td> </tr> <tr> <td>特定一般教育訓練</td> <td>334件</td> <td>(前年比▲7.0%)</td> </tr> <tr> <td>一般教育訓練</td> <td>1,519件</td> <td>(前年比▲3.5%)</td> </tr> </table> <p>過去5年間の受給者数(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>専門実践教育訓練</th> <th>特定一般教育訓練</th> <th>一般教育訓練</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>3,238</td> <td>477</td> <td>3,220</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3,431</td> <td>429</td> <td>3,387</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3,396</td> <td>286</td> <td>3,605</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,950</td> <td>106</td> <td>3,366</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2,322</td> <td>3</td> <td>4,078</td> </tr> </tbody> </table> <p>※特定一般教育訓練は令和元年10月1日から開始。</p>			専門実践教育訓練	1,593件	(前年比▲2.2%)	特定一般教育訓練	334件	(前年比▲7.0%)	一般教育訓練	1,519件	(前年比▲3.5%)		専門実践教育訓練	特定一般教育訓練	一般教育訓練	令和5年度	3,238	477	3,220	令和4年度	3,431	429	3,387	令和3年度	3,396	286	3,605	令和2年度	2,950	106	3,366	令和元年度	2,322	3	4,078
専門実践教育訓練	1,593件	(前年比▲2.2%)																																		
特定一般教育訓練	334件	(前年比▲7.0%)																																		
一般教育訓練	1,519件	(前年比▲3.5%)																																		
	専門実践教育訓練	特定一般教育訓練	一般教育訓練																																	
令和5年度	3,238	477	3,220																																	
令和4年度	3,431	429	3,387																																	
令和3年度	3,396	286	3,605																																	
令和2年度	2,950	106	3,366																																	
令和元年度	2,322	3	4,078																																	
進捗を踏まえた下半期の取組	引き続き、制度の周知を行い、教育訓練を受講しやすい環境の整備を図る。																																			
担当部署	職業安定部職業安定課																																			

※1 専門実践教育訓練(最大で受講費用の80%)

特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練

- ・ 介護福祉士、看護師、社会福祉士など
- ・ ITSS レベル3以上のIT関係資格取得講座
- ・ 大学院、大学、短期大学、専門学校のプロセス

※2 特定一般教育訓練(最大で受講費の50%)

特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練

- ・ 大型自動車(一種、二種)、介護支援専門員実務研修など

※3 一般教育訓練(受講費用の20%)

その他の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練

- ・ 簿記検定、医療事務、介護職員初任者研修、建設機械運転など

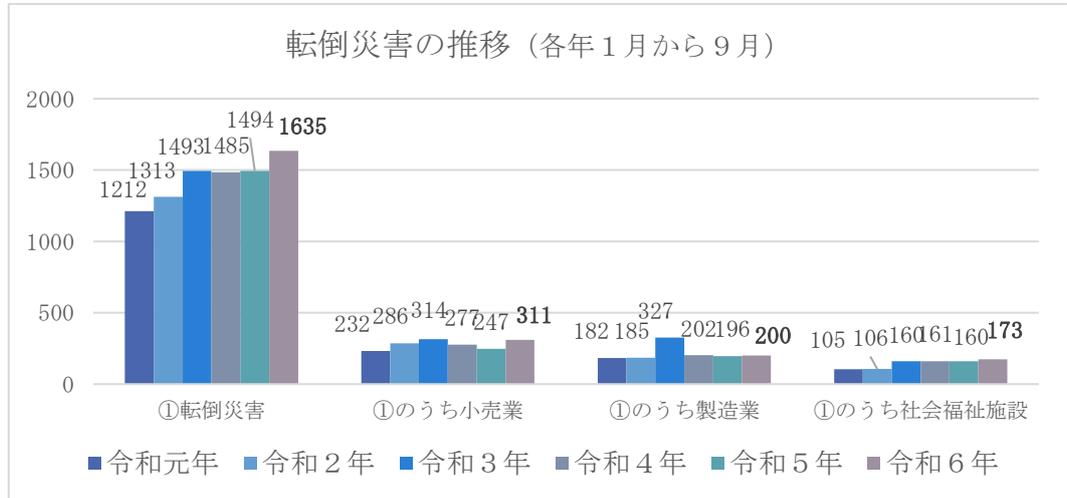
最重点施策	2 リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進																																									
テーマ																																										
取組目標	(2) 公的職業訓練のデジタル分野の重点化によるデジタル推進人材の育成																																									
取組結果	<p>DXの加速度的な進展を背景に、IT人材の質的・量的確保を図る観点から、関係機関と連携しながら、デジタル分野の訓練コース開講に向けた取組を行った。</p> <p>① デジタル分野については、一定の要件を満たしたIT分野の資格取得又はWEBデザイン関係の資格取得を目指す訓練コース、「DXスキル標準」に対応した訓練コースについて、訓練実施機関に対する訓練委託費等の支給金額を上乗せする特例措置を活用し、訓練コースの拡充を図った。また、受講あっせんに当たり求職者のニーズと訓練コースの的確なマッチングを図る観点から、各ハローワークへIT・デジタル関連の研修資料を配付し知識の向上を図った。</p> <p>② 訓練受講中から伴走型の就職支援を実施するとともに、各ハローワークに対して訓練種別ごとの就職状況を毎月提供し、進捗状況の共有を図ったうえで、各種機会を通じて訓練修了者の就職促進に対する意識向上を図った。</p> <p>【令和6年9月末現在】</p> <p>・デジタル分野の訓練における特例措置の実施コース件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">IT分野 (令和3年12月～)</th> <th colspan="2">WEBデザイン (令和4年12月～)</th> <th colspan="2">DXスキル標準 (令和5年12月～)</th> </tr> <tr> <th>公共訓練 (委託)</th> <th>求支訓練</th> <th>公共訓練 (委託)</th> <th>求支訓練</th> <th>公共訓練 (委託)</th> <th>求支訓練</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>21</td> <td>0</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>40</td> <td>0</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>11</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		IT分野 (令和3年12月～)		WEBデザイン (令和4年12月～)		DXスキル標準 (令和5年12月～)		公共訓練 (委託)	求支訓練	公共訓練 (委託)	求支訓練	公共訓練 (委託)	求支訓練	令和6年度	7	2	0	21	0	21	令和5年度	0	8	0	40	0	21	令和4年度	5	2	0	11			令和3年度	0	0				
	IT分野 (令和3年12月～)		WEBデザイン (令和4年12月～)		DXスキル標準 (令和5年12月～)																																					
	公共訓練 (委託)	求支訓練	公共訓練 (委託)	求支訓練	公共訓練 (委託)	求支訓練																																				
令和6年度	7	2	0	21	0	21																																				
令和5年度	0	8	0	40	0	21																																				
令和4年度	5	2	0	11																																						
令和3年度	0	0																																								
進捗を踏まえた下半期の取組	引き続き、デジタル分野訓練の一層の周知、広報を実施するとともに、11月に予定している北海道地域職業能力開発促進協議会において、デジタル分野コースを含めた訓練コースの地域偏在等の課題について協議を行い、来年度の地域職業訓練実施計画に的確に反映させるよう関係機関と連携して取り組む。																																									
担当部署	職業安定部訓練課																																									

最重点施策	2 リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進																																										
テーマ																																											
取組目標	(3) 労働者の主体的なり・スキリングを支援する中小企業への賃金助成の拡充等による企業における人材育成の推進																																										
取組結果	<p style="text-align: right;">【資料3-4、5、6】</p> <p>人材開発支援助成金に係る周知については、各種会議・セミナーへの出席の他、各ハローワークにおける事業所訪問計画の進捗管理をしつつ、労働局においても積極的に事業所訪問を行った。</p> <p>それにより得られた情報や受理した計画届の内容から活用勸奨先の産業や業種等のターゲットングを随時行い、各ハローワークに情報提供を行うことで、より効率的な活用勸奨を行った。</p> <p>○人材開発支援助成金の周知に係るセミナー等の開催、参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスサポート HW の助成金セミナーでの説明 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年7月11日(木) 出席 4人 令和6年8月1日(木) 出席 1人 令和6年9月12日(木) 出席 5人 ・「北海道みんなのDX 研究会 公開セミナー」(TVh 主催)へ講師として出席 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年6月5日(水) 出席 80人+Web参加 ・官民学のリカレント教育プラットフォーム構築に向けたミーティングにて説明 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年6月13日(木) 出席 35人 ・令和6年度全道職業訓練関係事務・認定職業訓練校長会議にて説明 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年7月11日(木) 出席 41人 <p>○人材開発支援助成金周知に係る事業所訪問実績(令和6年9月末現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">労働局</td> <td style="width: 10%;">目標</td> <td style="width: 10%;">90件</td> <td style="width: 10%;">実績</td> <td style="width: 10%;">130件</td> <td style="width: 10%;">(達成率</td> <td style="width: 10%;">144.4%)</td> </tr> <tr> <td>ハローワーク</td> <td>目標</td> <td>360件</td> <td>実績</td> <td>486件</td> <td>(達成率</td> <td>135.0%)</td> </tr> </table> <p>○人材開発支援助成金計画書提出状況(令和6年9月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人への投資促進コース」 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">計画書受理件数</td> <td style="width: 10%;">120件</td> <td style="width: 10%;">(前年同期</td> <td style="width: 10%;">112件)</td> </tr> <tr> <td>計画書受理人数</td> <td>6,303人</td> <td>(前年同期</td> <td>4,928人)</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="padding-left: 20px;">うち「長期教育訓練休暇制度」</td> </tr> <tr> <td>計画書受理件数</td> <td>0件</td> <td>(前年同期</td> <td>0件)</td> </tr> <tr> <td>計画書受理人数</td> <td>0人</td> <td>(前年同期</td> <td>0人)</td> </tr> </table> ・「事業展開等リスキリング支援コース」 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">計画書受理件数</td> <td style="width: 10%;">437件</td> <td style="width: 10%;">(前年同期</td> <td style="width: 10%;">274件)</td> </tr> <tr> <td>計画書受理人数</td> <td>1,893人</td> <td>(前年同期</td> <td>923人)</td> </tr> </table> 	労働局	目標	90件	実績	130件	(達成率	144.4%)	ハローワーク	目標	360件	実績	486件	(達成率	135.0%)	計画書受理件数	120件	(前年同期	112件)	計画書受理人数	6,303人	(前年同期	4,928人)	うち「長期教育訓練休暇制度」				計画書受理件数	0件	(前年同期	0件)	計画書受理人数	0人	(前年同期	0人)	計画書受理件数	437件	(前年同期	274件)	計画書受理人数	1,893人	(前年同期	923人)
労働局	目標	90件	実績	130件	(達成率	144.4%)																																					
ハローワーク	目標	360件	実績	486件	(達成率	135.0%)																																					
計画書受理件数	120件	(前年同期	112件)																																								
計画書受理人数	6,303人	(前年同期	4,928人)																																								
うち「長期教育訓練休暇制度」																																											
計画書受理件数	0件	(前年同期	0件)																																								
計画書受理人数	0人	(前年同期	0人)																																								
計画書受理件数	437件	(前年同期	274件)																																								
計画書受理人数	1,893人	(前年同期	923人)																																								

	<p>○ 人材開発支援助成金支給決定状況（令和6年9月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人への投資促進コース」 <ul style="list-style-type: none"> 支給決定件数 36件（前年同期 2件） 支給決定金額 33,765,700円（前年同期 736,300円） うち「長期教育訓練休暇制度」 <ul style="list-style-type: none"> 支給決定件数 1件（前年同期 0件） 支給決定金額 504,000円（前年同期 0円） ・「事業展開等リスクリテラシー支援コース」 <ul style="list-style-type: none"> 支給決定件数 332件（前年同期 82件） 支給決定金額 322,304,200円（前年同期 65,578,800円）
<p>進捗を踏まえた下半期の取組</p>	<p>引き続き積極的な周知を行い、得られた情報や受理した計画届の内容から活用奨励先の産業や業種等のターゲティングを随時実施、各ハローワークに情報提供を行うことで、より効率的な活用奨励を実施し、合わせて、デジタル分野における活用促進を行う。</p> <p>「長期教育訓練休暇制度」に関しては、機会を捉え長期の履修プログラムを実施している大学院等に対しても制度を周知し、訓練実施施設側から制度の周知がされるよう働きかける。</p> <p>また、支給決定については、引き続き進捗状況を把握・管理し、必要に応じて環境整備や体制について検討・整備することで迅速に支給に務める。</p>
<p>担当部署</p>	<p>職業安定部職業対策課</p>

最重点施策	3 誰もが安心・安全に働ける就業環境の整備																												
テーマ	(1) 死亡災害・死傷災害の増加に歯止めをかけるための労働災害防止対策の推進																												
取組目標	① 墜落・転落災害の防止に向けた周知・指導 ② 転倒災害防止の周知・指導																												
取組結果	<p>① 墜落・転落災害の防止に向けた周知・指導</p> <p>ア 死亡災害に占める墜落・転落災害の発生状況【資料2-1】</p> <p>本年1月～9月末において32件（新型コロナ除く（以下同じ））の死亡災害が発生し、うち墜落・転落災害は5件（16%（死亡災害に占める墜落））であった。</p> <p>業種別でみると、製造業1件、建設業2件、農業1件、接客娯楽業1件であった。</p> <div data-bbox="359 654 1449 1153" data-label="Figure"> <p>死亡墜落災害の推移(各年1月から9月末の件数 (コロナ感染症を除く))</p> <table border="1"> <caption>死亡墜落災害の推移(各年1月から9月末の件数 (コロナ感染症を除く))</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>①死亡災害件数</th> <th>②:①のうち墜落災害</th> <th>③:②うち建設業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年</td> <td>40</td> <td>13</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>31</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>34</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>30</td> <td>11</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>33</td> <td>6</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>令和6年</td> <td>32</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>イ 周知・指導状況（重点業種である建設業に対する取組）</p> <p>(ア) 建設工事着工期労働災害防止運動（4月～6月）【資料2-2】</p> <p>局署において発注機関や災防団体等に対して周知及び要請を行い、集団指導やパトロールを実施したほか、監督指導317件や個別指導51件を実施した。</p> <p>(イ) 足場からの墜落・転落災害防止のための改正労働安全衛生規則の周知</p> <p>局署において発注機関や災防団体等に対して周知を行った。</p> <p>(ウ) 監督指導及び個別指導</p> <p>本年7月を「建設業死亡災害撲滅月間」とし、重点的に監督指導281件及び個別指導56件を実施した。</p> <p>ウ その他</p> <p>(ア) 他業種に対する周知・指導状況</p> <p>集団指導や当局HP等、あらゆる機会を捉えて周知を行っているほか、当局HPにおいても周知している。【資料2-3】</p> <p>② 転倒災害防止に向けた周知・指導</p> <p>ア 死傷災害に占める転倒災害の発生状況</p>	年	①死亡災害件数	②:①のうち墜落災害	③:②うち建設業	令和元年	40	13	5	令和2年	31	5	3	令和3年	34	8	3	令和4年	30	11	8	令和5年	33	6	2	令和6年	32	5	2
年	①死亡災害件数	②:①のうち墜落災害	③:②うち建設業																										
令和元年	40	13	5																										
令和2年	31	5	3																										
令和3年	34	8	3																										
令和4年	30	11	8																										
令和5年	33	6	2																										
令和6年	32	5	2																										

本年9月末で4,789件の死傷災害（新型コロナウイルス感染症を除く、以下同じ）が発生し、うち転倒災害が1,635件（34%（死傷災害件数に占める転倒災害の割合））であり、昨年同期より141件増加した。業種別でみると、小売業311件、製造業200件、社会福祉施設173件の順であった。



イ 周知・指導状況

(ア) 北海道小売業SAFE協議会及び北海道介護施設SAFE協議会の開催

小売業SAFE協議会及び介護施設SAFE協議会を開催し、労働災害防止に向けた資料を提供するとともに、必要な取組を要請したほか、北海道労働局のHPで公開した。【資料2-4】

(イ) 転倒等リスク評価のセルフチェックの分析シートの公開

エイジフレンドリーガイドラインで実施が推奨されている転倒等リスク評価について、セルフチェックシート及び集団分析が可能となるシートを北海道労働局HPで公開し、リスク評価の取組を促進している。【資料2-5】

(ウ) STOP! 転倒プロジェクト

6月の「全国安全週間準備期間」における取組及び通年にわたる転倒災害防止対策を推進している。【資料2-6】

(エ) 転倒災害防止のための自主点検の実施

転倒による休業1か月以上の災害が発生した事業場に対して、転倒災害防止のための自主点検を実施して、再発防止に向けた取組を促している。

(オ) エイジフレンドリー補助金の周知

あらゆる機会を捉え業界団体等に対して周知して、申請を促した。

進捗を踏まえた下半期の取組

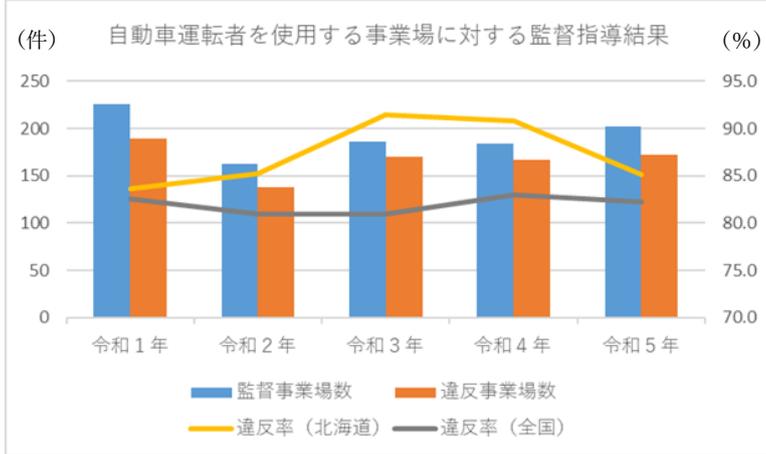
① 墜落・転落災害防止対策

建設工事追い込み期労働災害防止運動にて周知を図る（10月1日～12月31日）。【資料2-7】

② 転倒災害防止対策

ア 小売業及び社会福祉施設

	<p>第2回目の小売業SAFE協議会及び介護施設SAFE協議会を開催し、周知用資料について構成員の意見を踏まえて改良を行い、具体的なハード面对策の選択肢を示し、各事業場での取組を推進する。ソフト面では北海道労働局HPの転倒リスクセルフチェックの活用を中心に事業場での取組を進める。</p> <p>イ 全業種</p> <p>12月から3月にかけて凍結路面での転倒災害が増加することから、北海道冬季ゼロ災運動（12月～3月）を展開する。</p>
担当部署	労働基準部安全課

最重点施策	3 誰もが安心・安全に働ける就業環境の整備																														
テーマ	(2) 時間外労働の上限規制（いわゆる「2024年問題」）に係る適切な対応																														
取組目標	<p>① 時間外労働の上限規制及び改正された改善基準告示等の関係労使への周知</p> <p>② 建設発注者や運送荷主に対する適正工期・納期の設定等、取引条件改善の要請</p> <p>③ 医師の時間外労働上限規制の周知</p>																														
取組結果	<p>① 9月末現在、局署で186回の説明会を実施し、6,686事業場に対し周知するとともに局HPに掲示を行った。また監督指導において「はたらきかたススメ」サイトのリーフレットを配布し周知した。</p> <p>② 発注者・受注者・商工団体・労働局で構成する「北海道建設業関係労働時間削減推進協議会」より工事発注者団体及び個別の企業19団体に対し適正工期の設定に係る要請を実施した（令和5年度は13団体）。 運送業については長時間の荷待ち解消について149の荷主に要請を行った。</p> <div style="text-align: center;">  <p>自動車運転者を使用する事業場に対する監督指導結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>監督事業場数 (件)</th> <th>違反事業場数 (件)</th> <th>違反率 (北海道) (%)</th> <th>違反率 (全国) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和1年</td> <td>225</td> <td>190</td> <td>84.4</td> <td>82.0</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>165</td> <td>140</td> <td>84.8</td> <td>81.0</td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>185</td> <td>170</td> <td>91.9</td> <td>81.0</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>185</td> <td>165</td> <td>89.2</td> <td>83.0</td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>205</td> <td>175</td> <td>85.4</td> <td>82.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>③ 医師については、北海道医療勤務環境改善支援センター、医療機関団体と連携し10団体78医療機関に対し医師の勤務環境の改善、時間外労働削減に向けた相談対応、助言を行った。</p>	年次	監督事業場数 (件)	違反事業場数 (件)	違反率 (北海道) (%)	違反率 (全国) (%)	令和1年	225	190	84.4	82.0	令和2年	165	140	84.8	81.0	令和3年	185	170	91.9	81.0	令和4年	185	165	89.2	83.0	令和5年	205	175	85.4	82.0
年次	監督事業場数 (件)	違反事業場数 (件)	違反率 (北海道) (%)	違反率 (全国) (%)																											
令和1年	225	190	84.4	82.0																											
令和2年	165	140	84.8	81.0																											
令和3年	185	170	91.9	81.0																											
令和4年	185	165	89.2	83.0																											
令和5年	205	175	85.4	82.0																											
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>猶予業種については、今後とも説明会を通じ丁寧な対応を行うとともに法違反については監督指導を実施する。</p> <p>医療機関については、地域の医療体制の維持も踏まえ北海道医療勤務環境改善支援センターと連携し、時間外労働の短縮に向けた助言を継続する。</p> <p>運送業については、国土交通省と、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」を共催し、自動車運転者の労働時間の短縮や生産性向上に向けた機運の醸成を行う。</p>																														
担当部署	労働基準部監督課																														

最重点施策	3 誰もが安心・安全に働ける就業環境の整備
テーマ	(3) ハラスメント防止対策
取組目標	<p>① 職場におけるハラスメント等に関する雇用管理上の防止措置義務の履行確保</p> <p>② 就職活動中の学生等に対するハラスメント対策等の推進</p> <p>③ 職場におけるハラスメント等への周知啓発の実施及びカスタマーハラスメント対策等の推進</p>
取組結果	<p>① 職場におけるハラスメント等に関する雇用管理上の防止措置義務の履行確保 ハラスメント防止措置について、報告請求等により企業の雇用労務管理について聴取し必要に応じて指導を行い、履行確保を図った。(83件(令和6年9月末現在)) 本省委託事業の活用について、当局HPで周知を図るとともに、相談対応等においてウェブサイト「あかるい職場応援団」の各種研修ツールを案内し周知を図った。 【資料1-2】</p> <p>② 就職活動中の学生等に対するハラスメント対策等の推進 就職活動中の学生等に対するハラスメントについて、当局HPで周知を図るとともに、相談先等を記載したリーフレットを活用し、当局HP等で周知した。</p> <p>③ 職場におけるハラスメント等への周知啓発の実施及びカスタマーハラスメント対策等の推進 カスタマーハラスメントの防止対策を推進するため、当局HPで周知を図るとともに、カスタマーハラスメント対策企業マニュアル等を活用して、企業の取組を促した。</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>① 職場におけるハラスメント等に関する雇用管理上の防止措置義務の履行確保 企業のハラスメント防止措置の実施の促進について、12月の「ハラスメント撲滅月間」に事業主団体等に対して周知啓発を行う。 また、報告請求等の実施による法の履行確保について、引き続き実施する。</p> <p>② 就職活動中の学生等に対するハラスメント対策等の推進 引き続き、相談先等を記載したリーフレットを活用し、周知を図る。</p> <p>③ 職場におけるハラスメント等への周知啓発の実施及びカスタマーハラスメント対策等の推進 引き続き、カスタマーハラスメント対策企業マニュアル等を活用し、周知を図る。</p>
担当部署	雇用環境・均等部指導課

最重点施策	4 人手不足分野に対する人材確保の支援																			
テーマ																				
取組目標	(1) ハローワークにおける求人充足サービスの充実																			
取組結果	<p>① オンラインを活用した求人受理状況</p> <p>ハローワークインターネットサービスの「求人者マイページ」を活用したオンラインによる求人受理について、各ハローワークにおける求人事業主に対する積極的な利用勧奨に努めた結果、令和6年8月における求人者マイページを経由した求人申込割合は、全国平均の85.3%を7.5P上回る利用率92.8%となり、新規求人10件中9件がマイページを経由した申込みとなった。</p> <p>② 求人充足の状況</p> <p>各ハローワークにおいては、職業相談担当スタッフによる求人事業所訪問、求人記載内容の充実のためのコンサルティング、「求職者マイページ」を活用した求職者に対する求人情報の提供及び求人者アウトリーチ支援としての企業説明会・面接会の機動的な開催等に努めたところであるが、新規求人数が対前年同期比5.9%減となったこと等もあり、令和6年度9月までの求人充足数は22,833件と、前年同期の24,579件を7.1%下回る結果となった。</p> <p>なお、求人充足率は対前年同期比1.2P増の13.7%となった。</p> <table border="1" data-bbox="349 1079 1433 1180"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>充足件数</td> <td>54,380件</td> <td>45,555件</td> <td>44,549件</td> <td>49,390件</td> <td>48,114件</td> <td>22,833件</td> </tr> </tbody> </table>							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年9月	充足件数	54,380件	45,555件	44,549件	49,390件	48,114件	22,833件
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年9月														
充足件数	54,380件	45,555件	44,549件	49,390件	48,114件	22,833件														
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>① 求人者マイページの利用促進</p> <p>求人者マイページの利用率は90%以上となっているところであるが、事業主の利便性を高める観点から、引き続き、未利用事業所に対する利用勧奨を推し進めるほか、利用事業所に対するサポートに努め、現状の利用率の維持・向上を図る。</p> <p>② 求人充足数の向上</p> <p>「ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組」において定めた目標数である48,926件を達成すべく、「求人充足に重点を置いた求人者サービスの強化」における各取組を推し進めるとともに、求人数の減少を踏まえた求人開拓の積極的な実施に加え、潜在求職者をハローワークに誘導すべく、ハローワークのPR動画・画像のSNSやHP等を活用した周知に引き続き取組むほか、各種広告媒体を活用した周知にも積極的に取組むこととする。</p>																			
担当部署	職業安定部職業安定課																			

最重点施策	4 人手不足分野に対する人材確保の支援
テーマ	
取組目標	(2) 人材確保対策コーナー(※)等における人材確保支援
取組結果	<p>① 関係団体等と連携したセミナー等開催回数(令和6年度第1四半期実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ セミナー: 3回※HW単独での開催: 10回(令和5年度実績: 19回) ➤ 就職面接会: 1回※同: 41回(令和5年度実績: 23回) ➤ 職場見学会: 0回※同: 6回(令和5年度実績: 1回) <p>② 支援対象求人における求人充足数(令和6年度第1四半期実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 支援対象求人数: 7,234人(令和5年度同期: 3,786人) ➤ 求人充足数: 807人(令和5年度同期: 667人) ➤ 求人充足率: 11.2%(令和5年度同期: 17.6%) <p>③ ハローワークと介護労働安定センターが連携した介護事業所における求人充足・職場定着のための取組「介護分野における充足・定着支援パッケージ」実施状況</p> <p>※ 重点支援対象事業所数: 615事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ うちパッケージ事業周知済事業所: 78事業所 ➤ うちハローワークにて充足支援を実施する事業所: 27事業所 ➤ うち介護労働安定センターにて支援を実施する事業所: 10事業所 <p>④ 「JOB-チェンジサポートコーナー」業務実施状況(令和6年度8月までの実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 支援開始者数: 1,078人(令和5年度同期: 1,077人) ➤ 就職件数: 910件(令和5年度同期: 970人) ➤ 支援開始者数に対する就職率: 84.4%(令和5年度同期: 90.1%)
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>引き続き、関係機関等に対し、共催等に対する協力要請を積極的に進めていくこととする。</p> <p>潜在求職者の積極的な掘り起こしを図るべく、人材確保対策コーナーにおける各種イベントの積極的な周知及び参加勧奨により、潜在求職者の確保と人材不足分野の魅力の発信による「新規求職者の獲得」に努めていくこととする。</p> <p>介護労働安定センターとの連携により、全ての重点支援対象事業所に対し事業内容を周知することを目標として取組を進めていくこととする。</p>
担当部署	職業安定部職業安定課

※介護、看護、保育、建設、運輸及び警備職の、いわゆる「人手不足分野」における人材確保・定着支援を図るべく、全道の主要6安定所に設置し、主として当該分野の求人者支援に取り組んでいる。

重点施策	1 雇用環境・均等行政の重点施策
テーマ	(1) 女性活躍と仕事と育児・介護の両立支援
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 民間企業における女性活躍促進 ② 育児・介護休業法の周知及び履行確保 ③ 男女とも仕事と育児を両立しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援 ④ 子育て中の女性の支援に取り組むNPO等へのアウトリーチ型支援の推進などマザーズハローワークにおける就職支援の強化 ⑤ 仕事と介護の両立ができる職場環境整備 ⑥ 次世代育成支援対策の推進 ⑦ 不妊治療と仕事との両立
取組結果	<p>① 民間企業における女性活躍促進</p> <p>女性の職業生活における活躍の推進及び雇用分野における男女の均等な機会及び待遇の確保のため、報告徴収の実施により、法の履行確保及び周知を図った。(36件(令和6年9月末現在))</p> <p>また、事業主と接触する際など、あらゆる機会を利用して女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出等についての提出勧奨を行った。</p> <p>あわせて、行動計画の外部への公表や女性の活躍に関する情報公表をする際は、「女性の活躍推進企業データベース」の活用を勧奨するとともに、「えるぼし」、「プラチナえるぼし」の認定取得について働きかけを行った。</p> <p>[えるぼし認定企業数(令和6年9月末現在)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラチナえるぼし 2件(前年同期 0件) [累計 2件] ・えるぼし 6件(前年同期 5件) [累計 41件] <p>② 育児・介護休業法の周知及び履行確保</p> <p>育児休業制度や配偶者が妊娠・出産した際に個別に制度を周知するための措置について、報告徴収の実施により、法の履行確保及び周知を図った。(160件(令和6年9月末現在))</p> <p>また、改正育児・介護休業法について、当局HPへの掲載のほか、各種団体等へ周知用リーフレットを配付し、周知・啓発を行った。【資料1-3】</p> <p>③ 男女とも仕事と育児を両立しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援</p> <p>報告徴収等、事業主と接触機会を捉え、「産後パパ育休」ほか、「パパ・ママ育休プラス」や「育児目的休暇」等の男性の育児に資する制度の活用勧奨を行った。</p> <p>[両立支援等助成金申請件数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年9月末現在 230件(うち、出生時両立支援コース48件) ・令和5年9月末現在 182件(うち、出生時両立支援コース50件) <p>④ 子育て中の女性の支援に取り組むNPO等へのアウトリーチ型支援の推進などマザーズハローワークにおける就職支援の強化</p> <p>ア マザーズハローワーク事業の主な実績(令和6年度第1四半期)</p>

- ・新規求職者数：2,713人（令和5年度同期：2,607人）
- ・就職件数：716件（令和5年度同期：766件）
- ・重点支援対象者の就職率（※）：100.7%（令和5年度同期：99.4%）

※支援対象期間中（6か月）以内に就職した者の割合。

イ アウトリーチ型支援における主な取組（実績）

【令和5年度（計）】

- ・出張職業相談：10回（実施場所：北広島市、札幌市、コープさっぽろ）
- ・出張就職支援セミナー：20回（実施場所：北広島市、石狩市、札幌市（ここシェルジュ札幌）、北海道福祉人材センター、産業雇用安定センター、ほくでんサービス）

【令和6年度（第1四半期）】

- ・出張職業相談：4回（実施場所：北広島市、コープさっぽろ）
- ・出張就職支援セミナー：4回（実施場所：北広島市、北海道福祉人材センター、北海道中小企業総合支援センター）

ウ オンラインによる就職支援サービス提供実績（令和6年度第1四半期実績）

- ・オンライン職業相談件数：14件（前年同期：4件）
- ・オンラインセミナー実施回数：8回（前年同期：7回）
- ・オンラインセミナー参加者数：350人（前年同期：123人）

⑤ 仕事と介護の両立ができる職場環境整備

介護休業制度を周知するための措置について、報告徴収の実施により、法の履行確保及び周知を図った。（160件（令和6年9月末現在））

また、改正育児・介護休業法について、当局HPへの掲載のほか、各種団体等へ周知用リーフレットを配付し、周知・啓発を行った。

⑥ 次世代育成支援対策の推進

一般事業主行動計画の計画期間終了後に策定・届出義務があるが、届け出のない事業主に対して、文書により引き続き行動計画の策定・届出を行うよう求める等により法の履行確保に努めた。

また、「くるみん」等の認定制度については、報告徴収の機会を捉えリーフレットを配布して周知したほか、当局ホームページに掲載し周知を図った。

あわせて、改正次世代育成支援対策推進法について、当局HPへの掲載のほか、各種団体等へ周知用リーフレットを配付し、周知・啓発を行った。【資料1-3】

〔くるみん認定企業数（令和6年9月末）〕

・プラチナくるみん	2件（前年同期 1件）	[累計 8件]
（うちプラス	1件（前年同期 0件）	[累計 1件]
・くるみん	9件（前年同期 2件）	[累計 67件]
（うちプラス	1件（前年同期 0件）	[累計 3件]
・トライくるみん	0件（前年同期 0件）	[累計 0件]
（うちプラス	0件（前年同期 0件）	[累計 0件]

⑦ 不妊治療と仕事との両立

	<p>「不妊治療連絡カード」について報告徴収の機会を捉えリーフレットを配布して周知したほか、当局ホームページに掲載し周知を図った。</p> <p>また、両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）について、当局HPに掲載して周知を図った。</p>
<p>進捗を踏まえた下半期の取組</p>	<p>① 民間企業における女性活躍促進</p> <p>女性活躍推進法に基づく行動計画未提出事業主に対して、個別の提出勧奨を行う。また、「女性の活躍推進企業データベース（厚生労働省委託事業）」の利点（①業界内・地域における自社の位置づけ把握、自社の取組状況を学生求職者等へアピール可能など）を案内し利用の促進を促すとともに、「えるぼし」、「プラチナえるぼし」の認定取得について更なる働きかけを行う。</p> <p>② 育児・介護休業法の周知及び履行確保</p> <p>改正育児・介護休業法について、道内各地（札幌、函館、旭川、帯広）で参集方式等による説明会の開催も予定している。さらに、各種団体等へ周知用リーフレットを配付するなど、あらゆる機会を捉えて周知・啓発を図る。</p> <p>③ 男女とも仕事と育児を両立しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援</p> <p>リーフレット等を活用しながら、男性の育児に資する制度や、両立支援等助成金についても周知を図る。</p> <p>④ 子育て中の女性の支援に取り組むNPO等へのアウトリーチ型支援の推進などマザーズハローワークにおける就職支援の強化</p> <p>関係機関及び子育て中の女性の支援に取り組むNPOや民間企業との連携により、出張職業相談及びセミナーを積極的に開催し、マザーズハローワーク・コーナーの周知及び利用促進に取り組む。</p> <p>また、来所が困難な求職者の利用促進を図るため、オンラインによる職業相談やセミナーを実施するとともに、求職者マイページを活用して求人情報を積極的に提供する。</p> <p>これらの取組に加え、北海道との一体的実施施設である「北海道ビジネスサポート・ハローワーク」との連携により、「子育て中の方」や「女性」の採用を検討している求人事業主向けセミナーを新規に実施する予定である。</p> <p>⑤ 仕事と介護の両立ができる職場環境整備</p> <p>②と同様に、あらゆる機会を捉えて、改正育児・介護休業法の周知・啓発を行う。</p> <p>⑥ 次世代育成支援対策の推進</p> <p>引き続き、一般事業主行動計画策定・届出がない義務企業に対して、文書交付等により法の履行確保を行うとともに、報告徴収の機会を捉えて「くるみん」等の認定制度の周知を図る。</p> <p>また、あらゆる機会を捉えて改正次世代育成支援対策推進法について周知し、認定制度にも係る育児休業取得等に関する状況把握・数値目標設定が義務付けられる従業員数100人超の企業について法の履行確保が図られるよう努める。</p>

	<p>⑦ 不妊治療と仕事との両立</p> <p>引き続き、報告徴収の機会を捉えて「不妊治療連絡カード」について報告徴収の機会を捉えたリーフレットの配布や当局ホームページへの掲載により周知を図る。</p> <p>併せて、両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）についてもリーフレット等を活用しながら引き続き周知を図る。</p>
担当部署	雇用環境・均等部企画課、指導課／職業安定部職業安定課

重点施策	1 雇用環境・均等行政の重点施策
テーマ	
取組目標	(2) フリーランスの就業環境の整備
取組結果	<p>令和6年11月1日の法施行に向け、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当局ホームページに特設ページを作成し、法の概要や説明会情報等を周知した。 ・ 事業主団体等の各種団体（351団体）及び北海道等の地方公共団体（4団体）あて文書により法の周知及び厚生労働省、公正取引委員会及び中小企業庁の法所管省庁合同説明会に係る周知依頼を行った。 ・ 7月26日に札幌で開催された法所管省庁合同説明会（本省主催）については、北海道労働局独自の説明会開催案内リーフレットを作成・配布するなど参加勧奨を行い、結果として71名の参加者があった。 ・ あらゆる機会を捉えてリーフレット配布等による法の周知を行った。【資料1-4】
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>令和6年10月11日に法所管省庁合同説明会（地方局主催）を開催する等により、引き続き法の周知に努める。</p> <p>また、法施行後は発注事業者に対して、法に基づく調査等を実施する。</p>
担当部署	雇用環境・均等部指導課

重点施策	1 雇用環境・均等行政の重点施策
テーマ	(3) 多様な働き方、働き方・休み方改革
取組目標	<p>① 「多様な正社員」制度に係る導入支援等の実施</p> <p>② 適正な労務管理下におけるテレワークの推進</p> <p>③ 勤務間インターバル制度導入促進のための支援の実施</p> <p>④ 年次有給休暇の取得促進に向けた働き方等の見直し及び選択的週休3日制の普及促進のための支援等の実施</p> <p>⑤ 労働施策総合推進法に基づく協議会等について</p>
取組結果	<p>① 「多様な正社員」制度に係る導入支援等の実施</p> <p>報告徴収やコンサルティング等、事業主と接触する機会を捉え、「多様な働き方の実現応援サイト」等を利用し、制度を導入している企業の取組事例や、事業主向けのセミナーの開催情報などについて情報提供を行った。</p> <p>併せて、委託事業において、多様な正社員制度の専門知識を持った支援員による導入支援を実施していることを周知した。【資料1-5】</p> <p>② 適正な労務管理下におけるテレワークの推進</p> <p>テレワーク相談センターにおいて実施(年8回)するテレワーク・セミナーの開催案内を当局HPへ掲示するほか、北海道働き方改革推進支援センターと連携し周知を図った。【資料1-6】</p> <p>また、様々な機会を捉え、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」の周知を行うとともに、「人材確保等支援助成金(テレワークコース)」の活用について周知を図った。</p> <p>③ 勤務間インターバル制度導入促進のための支援の実施</p> <p>働き方・休み方改善コンサルタントの企業指導等において、周知用リーフレット、導入支援動画、「働き方・休み方改善ポータルサイト」に掲載されている取組事例及び導入マニュアルを活用し、制度の周知を図った。</p> <p>〔働き方改革推進支援助成金申請件数〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年9月末現在 183件(うち、勤務間インターバル導入コース 7件) ・令和5年9月末現在 124件(うち、勤務間インターバル導入コース 7件) <p>④ 年次有給休暇の取得促進に向けた働き方等の見直し及び選択的週休3日制の普及促進のための支援等の実施</p> <p>ゴールデンウィーク、夏季の年休を取得しやすい時季にその環境整備を推進するため、地方公共団体、労使団体などと連携し、集中的な周知・広報を行った。また、年休の時季指定義務、年休の計画的付与制度、時間単位年休、プラスワン休暇(週休日等に年休を組み合わせた連続休暇)及び年休の早期付与についても、併せて周知を行った。</p> <p>⑤ 労働施策総合推進法に基づく協議会等について</p> <p>昨年度は令和6年2月7日に「北海道政労使会議(北海道働き方改革・雇用環境改善推進協議会)」を開催し、「物価上昇に負けない賃上げに向けた環境整備の取組強化」</p>

	共同宣言を採択した。
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>① 「多様な正社員」制度に係る導入支援等の実施 報告徴収やコンサルティング等、事業主と接触する機会を捉え、事例の提供等による更なる周知等を行う。</p> <p>② 適正な労務管理下におけるテレワークの推進 テレワーク相談センターにおいて実施するテレワーク・セミナーの受講勧奨を行うとともに、11月のテレワーク月間に、当局HP等で広報を行う。 また、テレワーク相談センターと北海道働き方改革推進支援センターとの連携による個別相談対応の充実、セミナー開催等による支援を行う。併せて「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」についての周知を図る。</p> <p>③ 勤務間インターバル制度導入促進のための支援の実施 導入マニュアルや「働き方改革推進支援助成金」を活用して、時間外労働の削減に取り組む中小企業等への制度の導入促進を図る。</p> <p>④ 年次有給休暇の取得促進に向けた働き方等の見直し及び選択的週休3日制の普及促進のための支援等の実施 例年10月に実施している「年次有給休暇取得促進期間」や、年次有給休暇を取得しやすい年末年始に集中的な広報を行う。 選択的週休3日制度については、事例の提供等による更なる周知等を行う。</p> <p>⑤ 労働施策総合推進法に基づく協議会等について 「北海道政労使会議（北海道働き方改革・雇用環境改善推進協議会）」については、「賃金引上げに向けた気運の醸成」を目的として令和7年1月下旬に開催する予定である。</p>
担当部署	雇用環境・均等部企画課、指導課

重点施策	1 雇用環境・均等行政の重点施策																																	
テーマ	(4) 個別労働関係紛争の解決の促進																																	
取組目標	<p>① 総合労働相談コーナーの適正運営</p> <p>② 効果的な助言・指導の実施及びあっせんの実施</p>																																	
取組結果	<p>① 総合労働相談コーナーの適正運営</p> <p>総合労働相談員に対し、総合労働相談員会議や業務指導を通じて、関係法令に関する知識の付与や、効果的な紛争解決援助に関する情報提供を実施した。</p> <p>各総合労働相談コーナーに対する業務指導は、今年度は下半期に実施する予定のため未実施である。</p> <p>② 効果的な助言・指導の実施及びあっせんの実施</p> <p>各総合労働相談員が、個別労働紛争解決制度に基づく『助言・指導』や『あっせん』を受付する際、適切な処理が行われるよう事前協議し、必要な指導を実施した。</p> <p>(助言・指導)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>受案件数</th> <th>10日以内実施</th> <th>10日以内実施率</th> <th>10日超実施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度上期</td> <td>83件</td> <td>83件</td> <td>100.0%</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>令和5年度上期</td> <td>114件</td> <td>106件</td> <td>93.0%</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(あっせん)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>受案件数</th> <th>2か月以内完結率</th> <th>処理件数</th> <th>合意率</th> <th>参加合意率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度上期</td> <td>47件</td> <td>82.1%</td> <td>56件</td> <td>28.6%</td> <td>59.3%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度上期</td> <td>49件</td> <td>59.7%</td> <td>62件</td> <td>32.3%</td> <td>58.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>あっせんが打ち切りとなった場合は、申請人に対し、関係機関(裁判所、北海道労働委員会及び法テラス等)のリーフレットを交付し、その後の紛争解決のために向けての情報提供を実施した。</p>		受案件数	10日以内実施	10日以内実施率	10日超実施	令和6年度上期	83件	83件	100.0%	0件	令和5年度上期	114件	106件	93.0%	4件		受案件数	2か月以内完結率	処理件数	合意率	参加合意率	令和6年度上期	47件	82.1%	56件	28.6%	59.3%	令和5年度上期	49件	59.7%	62件	32.3%	58.8%
	受案件数	10日以内実施	10日以内実施率	10日超実施																														
令和6年度上期	83件	83件	100.0%	0件																														
令和5年度上期	114件	106件	93.0%	4件																														
	受案件数	2か月以内完結率	処理件数	合意率	参加合意率																													
令和6年度上期	47件	82.1%	56件	28.6%	59.3%																													
令和5年度上期	49件	59.7%	62件	32.3%	58.8%																													
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>① 総合労働相談コーナーの適正運営</p> <p>引き続き、各総合労働相談員に対し、業務の着実な遂行のために必要な法令その他に関する情報を提供する。</p> <p>また、すべての総合労働相談コーナーに対し個別の業務指導を実施する。</p> <p>② 効果的な助言・指導の実施及びあっせんの実施</p> <p>引き続き、受付時の事前協議等を通じて、助言・指導等の効果的な実施に努める。</p> <p>あっせんについては、参加の意思確認や日程調整を早急に行うことにより、早期の実施に努めるとともに、被申請者にはあっせん参加によるメリットを丁寧に説明することや、テレビあっせんの開催により、あっせん参加率の向上に努める。</p> <p>利用者のニーズを的確に聴取し、希望に応じた行政サービスを的確に提供する。</p>																																	
担当部署	雇用環境・均等部指導課																																	

重点施策	2 労働基準行政の重点施策																												
テーマ	(1) 第14次労働災害防止計画の確実な推進																												
取組目標	① 事業主が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発の推進 ② 高年齢労働者の労働災害防止対策 ③ 業種別の労働災害防止対策																												
取組結果	<p>① 事業主が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発</p> <p>第14次労働災害防止計画に係る初年度の推進状況についてリーフレットを作成し、計画達成に向けて本年度に必要な取組を周知した。【資料2-8】</p> <p>集団指導、安全大会等あらゆる機会を捉えて、事業主が自発的に安全衛生対策に取り組むことを援助する制度を周知しているほか、業界団体等から依頼のある安全講話やパトロールを積極的に行っている。</p> <p>局では北海道労働局長表彰、署では建設業無災害表彰を行い、自発的に労働災害防止に取り組んでいる事業主を局署のHP等で紹介している。【資料2-9】</p> <p>製造業、建設業、陸上貨物運送業の事業者に取り組んでいただきたい安全衛生管理活動を当局HPに掲載している。【資料2-10】</p> <p>建設業に係る発注者会議等において、安全衛生対策経費を確保するよう要請した。</p> <p>② 高年齢労働者の労働災害防止対策</p> <p>ア 災害発生状況</p> <p>本年9月末現在の高年齢労働者（60歳以上の労働者）の死傷災害は、1,427件（コロナ感染症を除く。以下同じ）と前年同期より58件増加した。</p> <p>男性の災害件数は792件と前年同期より54件増加し、女性の災害件数は635件と前年同期より4件増加した。</p> <div style="text-align: center;"> <p>高年齢労働者の死傷労働災害の推移（各年1月から9月（コロナ感染症を除く））</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> <th>令和6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①労働災害件数</td> <td>1220</td> <td>1336</td> <td>1438</td> <td>1407</td> <td>1369</td> <td>1427</td> </tr> <tr> <td>①のうち男性</td> <td>714</td> <td>762</td> <td>820</td> <td>825</td> <td>738</td> <td>792</td> </tr> <tr> <td>①のち女性</td> <td>506</td> <td>574</td> <td>618</td> <td>582</td> <td>631</td> <td>635</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>イ 局署の取組</p> <p>監督指導等で高年齢労働者が多数使用されている、高年齢労働者が被災する労働災害が発生している場合は、エイジフレンドリーガイドラインの内容に基づく取組の促進を図っている。</p>	Category	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	①労働災害件数	1220	1336	1438	1407	1369	1427	①のうち男性	714	762	820	825	738	792	①のち女性	506	574	618	582	631	635
Category	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年																							
①労働災害件数	1220	1336	1438	1407	1369	1427																							
①のうち男性	714	762	820	825	738	792																							
①のち女性	506	574	618	582	631	635																							

局署において、集団指導、監督指導や個別指導等あらゆる機会を捉えてガイドラインとエイジフレンドリー補助金の周知を図っている。

③ 業種別の労働災害防止対策

ア 建設業(再掲)

最重点施策で記載したとおりである。

イ 小売業・社会福祉施設(再掲)

最重点施策で記載したとおりである。

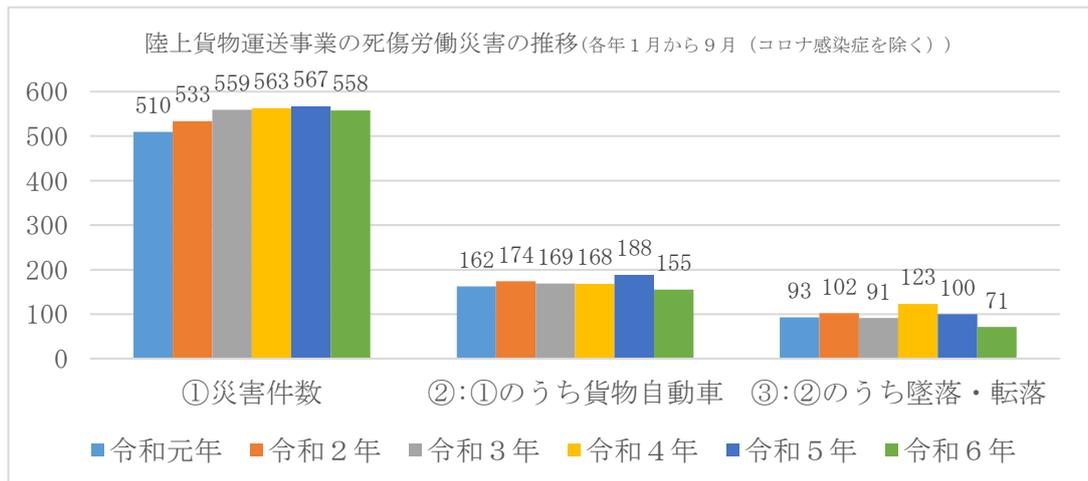
ウ 陸上貨物運送事業

(ア) 災害発生状況【資料2-11】

本年9月末の陸上貨物運送事業の死傷災害は558件と前年同期の567件より9件減少し、死亡災害は3件と前年同期より3件減少した。

貨物自動車起因物とする災害は、155件と前年同期より33件減少した。

また、貨物自動車からの墜落・転落災害は71件と前年同期より29件減少した。



(イ) 監督指導、個別指導の実施状況

過去3年に荷役作業中に休業1か月以上の墜落・転落災害を複数発生させた事業場のうち、指導を実施していない事業場に個別指導を14件計画している。

(ウ) 改正労働安全衛生規則の周知徹底

監督指導や個別指導時に昇降設備の設置及び保護帽の着用、テールゲートリフターによる荷役作業に係る特別教育の実施について遵守状況を確認している。

(エ) 陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策ガイドラインの周知と取組促進
道路貨物運送事業者はもちろんのこと、機会を捉えて荷主にも教示し、荷先での荷役作業における安全確保を要請している。

(オ) 陸運業ゼロ災チャレンジ北海道

本年は、1回目2月1日～7月31日、2回目8月1日～1月31日で実施

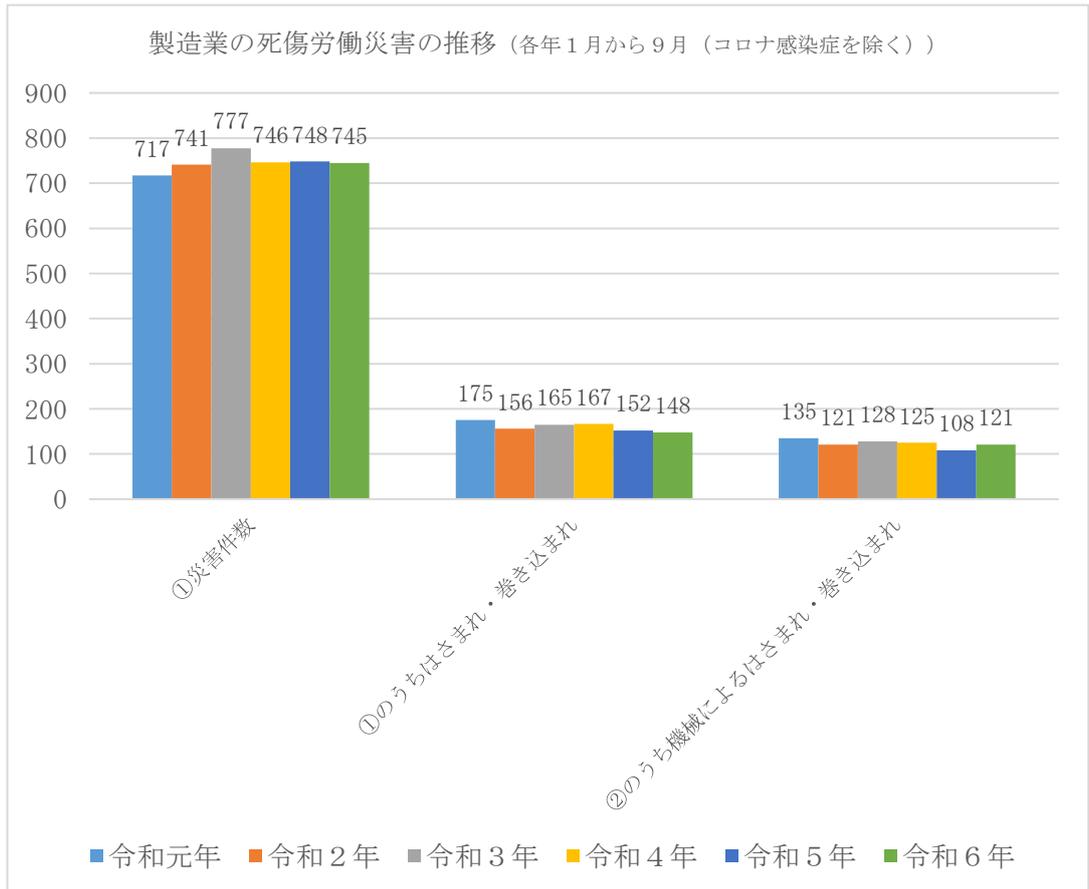
している。【資料2-12】

エ 製造業

(ア) 災害発生状況【資料2-11】

本年9月末の製造業の死傷災害は745件と前年同期の748件より3件減少し、死亡災害は4件と前年同期より2件増加した。

はさまれ・巻き込まれ災害は148件と前年同期より4件減少し、機械によるはさまれ・巻き込まれ災害は121件と昨年同期より13件増加した。



(イ) 監督指導・個別指導の実施状況

機械によるはさまれ・巻き込まれ災害を発生させた事業等に対して、本年9月末で、監督指導165件、個別指導26件を実施した。

これらの指導時に非常作業時を含めた機械のリスクアセスメントの実施を指導している。

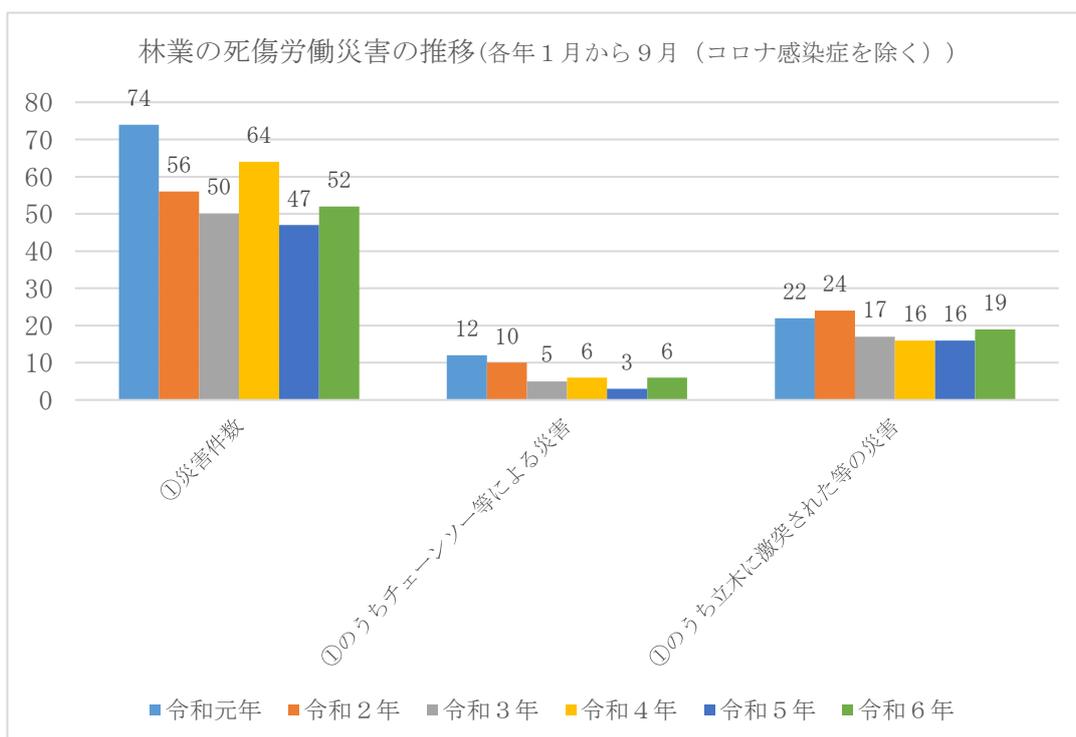
オ 林業

(ア) 災害発生状況【資料2-11】

本年9月末の林業の死傷災害は52件と前年同期より5件増加し、死亡災害は1件と前年同期より3件減少した。

死傷災害では、チェーンソー等に起因する災害は6件と前年より3件増加し、

立木による激突災害等は19件と前年同期より13件増加した。



(イ) 監督指導・個別指導の実施状況

令和5年に死亡災害を発生させた事業場、過去5年にチェーンソー等に起因する災害を発生させた事業場や立木による激突災害等を発生させた事業場を中心に、本年9月末で監督指導8件、個別指導7件を実施した。

(ウ) チェーンソーによる伐採作業等の安全に関するガイドライン及び林業の作業現場における緊急連絡整備等のガイドラインの周知

局署において関係団体の主催する安全大会等に出席し、これらのガイドラインの徹底をはじめとする安全講話を実施した。

(エ) 発注機関及び労働災害防止団体との連携

林野庁、北海道及び林災防と、三官署連絡会議を開催し、パトロール、安全大会開催時の連携を要請した。

進捗を踏まえた下半期の取組

① 事業主が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

引き続きあらゆる機会をとらえて事業主が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発を図るほか、安全衛生SAFEコンソーシアムへの加盟勧奨、SAFEアワードへの応募勧奨を行う。

② 高齢労働者の労働災害防止対策

今後においても、集団指導、監督指導や個別指導等あらゆる機会を捉えてガイドラインとエイジフレンドリー補助金の周知を図っていく。

③ 業種別の労働災害防止対策

	<p>ア 建設業(再掲) 最重点施策で記載したとおりである。</p> <p>イ 小売業・社会福祉施設(再掲) 最重点施策で記載したとおりである。</p> <p>ウ 陸上貨物運送事業 陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインの周知を行うほか、計画している個別指導を実施する。</p> <p>エ 製造業 機械使用時のリスクアセスメント、職長教育や外国人労働者への教育など安全衛生教育の活性化を図る。機械によるはさまれ・巻き込まれ災害を発生させた事業場に対する監督指導等の実施と年間計画で予定されている事業場に対する指導を行う。</p> <p>オ 林業 あらゆる機会を捉えて、チェーンソーによる伐木等作業の安全ガイドライン、林業現場における緊急連絡体制の整備等のためのガイドライン等について周知と措置の徹底を図る。 局においては林野庁及び北海道と連携してパトロールを実施するほか、署においては、防災団体とも連携し、パトロールを実施する。</p>
担当部署	労働基準部安全課

重点施策	2 労働基準行政の重点施策
テーマ	(1) 第14次労働災害防止計画の確実な推進
取組目標	④ 労働者の健康確保対策の推進 ⑤ 労働者の健康障害防止対策の推進
取組結果	<p>④ 労働者の健康確保対策の推進</p> <p>メンタルヘルス対策の推進については、令和5年度から事業所規模30人以上の特定6業種（卸売業、小売業、金融業、教育・研究業、接客娯楽業、清掃業）を中心に取り組んでおり、管下監督署において、メンタルヘルス対策に関する説明会及び事業所への指導を実施している。</p> <p>なお、特定6業種（対象事業所数4,940）における9月末現在の取組率は76.0%である。</p> <p>⑤ 労働者の健康障害防止対策の推進</p> <p>ア 熱中症による健康障害の防止【資料番号2-13, 14, 15】</p> <p>熱中症予防対策については、5月から9月を期間とする「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、マスコミ等を通じ、早い時期からの熱中症対策への取組を呼びかけるなど周知広報を実施したほか、管下監督署における各種説明会での周知及び事業所への指導を実施した。</p> <p>なお、熱中症による休業1日以上労働災害は、9月末現在（速報値）で55件（前年同期117件）と前年同期比53.0%減である。</p> <p>イ 化学物質による健康障害の防止</p> <p>令和6年4月1日から、予定されていた化学物質規制に関する関係政省令改正が全面施行され、関係団体及び関係事業所に対する説明会等のあらゆる機会を捉えて周知を実施したほか、事業所に対する監督指導等により、関係法令の周知と自主的な化学物質管理に関する指導を実施した。</p> <p>ウ 石綿・粉じんによる健康障害の防止</p> <p>石綿を使用した建築物の解体等作業、トンネル建設工事等での粉じん対策について、計画届の審査時や各事業所に対する監督指導等により、関係法令に基づくばく露防止措置及び健康管理の徹底について指導を実施した。</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>④ 労働者の健康確保対策の推進</p> <p>メンタルヘルス対策について、引き続き管下監督署における説明会及び事業所への指導を実施し、特定6業種における取組の推進を図る。</p> <p>⑤ 労働者の健康障害防止対策の推進</p> <p>ア 熱中症による健康障害の防止</p> <p>熱中症の発生状況を踏まえ、必要に応じた事業所等への啓発を行う。</p> <p>イ 化学物質による健康障害の防止</p> <p>引き続きあらゆる機会を捉えた周知及び監督指導等により対策を推進する。</p> <p>ウ 石綿・粉じんによる健康障害の防止</p>

	石綿ばく露防止対策、粉じんばく露防止対策について、引き続き事業所に対する説明会や監督指導等により対策を推進する。
担当部署	労働基準部健康課

重点施策	2 労働基準行政の重点施策																														
テーマ																															
取組目標	(2) 長時間労働の抑制と過重労働防止対策																														
取組結果	<p>過重労働防止のため月 80 時間を超える時間外労働の疑いのある相談は優先的に監督指導を実施している。</p> <p>令和 6 年度の長時間・過重労働に係る監督件数は過重労働の相談件数の減少により昨年同期の半数程である。</p> <p>なお、監督指導に当たっては事業者から長時間労働が発生する原因を確認し、効率化に資する投資に対する助成金制度を周知している。</p> <div data-bbox="416 775 1370 1344" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>監督事業場数 (件)</th> <th>違反事業場数 (件)</th> <th>違反率 (北海道) (%)</th> <th>違反率 (全国) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和1年度</td> <td>1550</td> <td>1100</td> <td>71.0</td> <td>78.0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1100</td> <td>700</td> <td>63.6</td> <td>63.6</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1550</td> <td>1200</td> <td>77.4</td> <td>77.4</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1500</td> <td>1150</td> <td>76.7</td> <td>76.7</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1450</td> <td>1200</td> <td>82.8</td> <td>82.8</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	監督事業場数 (件)	違反事業場数 (件)	違反率 (北海道) (%)	違反率 (全国) (%)	令和1年度	1550	1100	71.0	78.0	令和2年度	1100	700	63.6	63.6	令和3年度	1550	1200	77.4	77.4	令和4年度	1500	1150	76.7	76.7	令和5年度	1450	1200	82.8	82.8
年度	監督事業場数 (件)	違反事業場数 (件)	違反率 (北海道) (%)	違反率 (全国) (%)																											
令和1年度	1550	1100	71.0	78.0																											
令和2年度	1100	700	63.6	63.6																											
令和3年度	1550	1200	77.4	77.4																											
令和4年度	1500	1150	76.7	76.7																											
令和5年度	1450	1200	82.8	82.8																											
進捗を踏まえた下半期の取組	労働時間の長い事案を優先的に監督指導の対象とし、特に 11 月に実施する過労死等防止啓発月間において集中的な監督指導を実施する。																														
担当部署	労働基準部監督課																														

重点施策	2 労働基準行政の重点施策																														
テーマ																															
取組目標	(3) 法定労働条件の確保と司法権限の厳正な行使																														
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> 技能実習生等の外国人労働者の増加が見込まれる中、労働基準関係法令違反の疑いがある事業場に対して適切な監督指導を行うこと ⇒技能実習等の外国人労働者に係る監督指導件数は令和6年度実績は、令和5年度同期と比較し倍増している。また、違反率も高い数値となっている。これはコロナ禍後に外国人労働者が戻りつつあること、人手不足等の要因から外国人労働者が増加していること、各種情報から違反の可能性が高い事業場を対象としたためである。 <div data-bbox="427 683 1359 1189" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>外国人技能実習生の実習実施者に対する監督指導結果 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>監督事業場数 (件)</th> <th>違反事業場数 (件)</th> <th>違反率 (北海道) (%)</th> <th>違反率 (全国) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和1年</td> <td>260</td> <td>190</td> <td>72.0</td> <td>72.0</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>270</td> <td>180</td> <td>68.0</td> <td>68.0</td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>380</td> <td>280</td> <td>74.0</td> <td>74.0</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>480</td> <td>350</td> <td>73.0</td> <td>73.0</td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>380</td> <td>290</td> <td>76.0</td> <td>76.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> <ul style="list-style-type: none"> 法違反により重篤な労働災害を発生させた事業所及び法違反を繰り返す事業所等、行政指導により是正改善が期待できない事案に対しては司法処分を含め厳正な対応を行う。 ⇒司法事件の送致件数は令和5年度9月末と比較し半減している。 今後も法違反のある重篤な労働災害を発生させた事業者、行政指導により是正改善が期待できない事業者に対しては司法処分を含め厳正な対応を行う。 	年	監督事業場数 (件)	違反事業場数 (件)	違反率 (北海道) (%)	違反率 (全国) (%)	令和1年	260	190	72.0	72.0	令和2年	270	180	68.0	68.0	令和3年	380	280	74.0	74.0	令和4年	480	350	73.0	73.0	令和5年	380	290	76.0	76.0
年	監督事業場数 (件)	違反事業場数 (件)	違反率 (北海道) (%)	違反率 (全国) (%)																											
令和1年	260	190	72.0	72.0																											
令和2年	270	180	68.0	68.0																											
令和3年	380	280	74.0	74.0																											
令和4年	480	350	73.0	73.0																											
令和5年	380	290	76.0	76.0																											
進捗を踏まえた下半期の取組	外国人労働者対策については、関係機関とも連携し監督指導を継続する。 司法事件については、第一線の労働基準監督官の迅速な捜査が可能となるよう局として支援するとともに悪質な事案を中心に検察庁と協議し送致に向けて捜査を行っている。																														
担当部署	労働基準部監督課																														

重点施策	2 労働基準行政の重点施策
テーマ	
取組目標	(4) 監督指導権限の公正かつ斉一的な行使
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> 署及び局に寄せられる労働基準監督官の権限行使に係る質問等に対し丁寧な対応を行うとともに原因を確認し改善を図っている。 また、労働基準監察制度によって署の業務が適切に実施されているか確認を実施している。 中小企業への監督指導においては賃金の支払状況について法違反の指摘に留まらず、賃金が不足していた原因についても確認し「下請たたき」の有無、通報制度の教示を実施するとともに、労働時間の短縮については、「働き方改革推進支援助成金」、「働き方改革推進支援センター」を紹介している。
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>局として署業務への指導を引き続き行うとともに業務改善を図っていく。</p> <p>中小企業に対する監督指導は従来どおり事業者の立場を理解した上で法違反の是正について資料の提供等協力を行う。また、商慣行に法違反の原因が認められる場合は荷主要請、公正取引委員会への通報制度などを紹介する。</p>
担当部署	労働基準部監督課

重点施策	2 労働基準行政の重点施策
テーマ	
取組目標	(5) 労災保険給付の迅速・適正な処理
取組結果	<p>署において調査・認定業務に従事する中堅職員に対して、令和6年6月17日に調査が長期化する過労死等事案及び石綿関連疾患事案の調査実務等を研修内容とした当課主催による給付専門研修を実施し、早期処理に必要な専門的知識及び効率的な調査手法の能力向上を図った。</p> <p>過労死等事案をはじめとする確認事項が多岐にわたる調査事案については、局・署を通し組織的に管理し連携を図り、局より請求当初の初動体制から調査の要点をまとめ策定し、署管理者及び調査担当者に指示するとともに毎月、未決事案の進捗を把握し、必要な追加指示をすることにより、長期未決の未然防止に努めた。</p> <p>長期未決となった事案については毎月、労災補償課長を含む担当者による局事案検討会及び労働基準部長報告において処理経過を共有し、事案の問題点を洗い出し、署に対し判断に必要な具体的調査指示等を示し、早期処理を図った。</p> <p>過労死等事案の請求（4～9月の請求件数は令和5年度の75件に対し、本年度は78件）は減少せず、令和6年9月末現在で請求書受理後3か月を経過する未決件数は214件、そのうち過労死等事案の未決件数は106件となった。（精神93件、脳心13件、昨年同月末は精神79件、脳心15件）</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>長期未決事案解消のため、上記取り組みを継続するとともに、実施時期を明確にした調査指示及び担当監察官による指示後のフォローアップ体制に更なる徹底を図り、調査期間の短縮を図る。</p> <p>未決件数が増加している署に対しては、実務経験に富む労災補償監察官を署の事案検討会に参加させ、指示・助言を行うことで、調査・認定業務に従事する職員を支援し業務遂行能力の一層の向上を図る。</p>
担当部署	労働基準部労災補償課

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(1) 助成金等を活用した成長分野等への労働移動の円滑化
取組目標	① 成長分野の業務や、一定の技能を必要とする未経験分野への就職を希望する就職困難者を雇い入れる事業主への支援による成長分野への労働移動の円滑化
取組結果	<p style="text-align: right;">【資料3-7、8】</p> <p>特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）について、事業所訪問調査時や窓口での支給申請受理時及び企業説明会等の機会を捉えて事業主へ周知し、制度の活用促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職氷河期世代の方々のための企業説明会 令和6年9月26日（木） 参加企業数 40社 <p>○特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）支給決定状況（令和6年9月末現在）</p> <p>支給決定件数 5件（前年同期6件）</p> <p>支給決定金額 2,100,000円（前年同期2,550,000円）</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	引き続き、事業所訪問調査時や窓口での支給申請受理時及び企業説明会等の機会を捉えて事業主への制度周知を実施する。
担当部署	職業安定部職業対策課

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(1) 助成金等を活用した成長分野等への労働移動の円滑化
取組目標	② 民間人材サービス事業者への指導監督の徹底
取組結果	<p>ア 指導監督</p> <p>民間人材サービス事業が適正に運営されるよう、職業紹介事業所及び派遣元/先事業所に対し訪問による指導監督を実施している。</p> <p>令和6年度実施数(9月末現在) 紹介事業 107件 派遣事業 304件(うち集中指導 87件)</p> <p>令和5年度実施数(9月末現在) 紹介事業 108件 派遣事業 266件(うち集中指導 72件)</p> <p>イ 集団指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可証交付セミナー <p>新規に許可を取得した事業主等を対象として、職業紹介事業並びに労働者派遣事業の運営等について説明している。</p> <p>令和6年(9月末現在)開催回数:12回(紹介:6回 派遣:6回) 参加数:紹介事業 53人 派遣事業 25人</p> <p>令和5年(9月末現在)開催回数:12回(紹介:6回 派遣:6回) 参加数:紹介事業 40人 派遣事業 28人</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>上期に引き続き、事業主に対して、関係法令の遵守について指導を行うほか、同一労働同一賃金セミナーやメールマガジンの配信等により制度の一層の周知を図る。</p> <p>また、労働者派遣事業については通常の定期指導のほか、同一労働同一賃金にかかる集中指導も実施し適正な運営の確保を図る。</p>
担当部署	職業安定部需給調整事業課

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(1) 助成金等を活用した成長分野等への労働移動の円滑化
取組目標	③「雇用対策協定」等に基づく地方公共団体との連携 ④北海道への移住を伴う再就職を希望する者の支援
取組結果	<p>ア 労働分野における国と地方公共団体との連携</p> <p>北海道と当局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の3者で締結した「北海道労働政策協定」の令和6年度事業計画において、多様な働き手に対する就業支援、産業振興と雇用創出の一体的な取組、職業能力開発機会の拡大とキャリア形成に向けた支援、就業環境整備の推進等に取り組んだ。</p> <p>また、札幌市と締結した「雇用対策協定」の令和6年度事業計画においては、包括的な求職者・求人者支援、女性の活躍推進及び雇用環境の改善、若年者等に対する就職支援と人口還流に向けた取組、高齢者の掘り起し及び雇用機会の拡大に取り組んだ。</p> <p>さらに、沼田町と締結した「雇用対策協定」の令和6年度事業計画においては、若者の新規就業・回帰の促進、地域における雇用対策の推進、女性の多様な働き方の支援等に取り組んだ。</p> <p>イ 地方公共団体と労働局の協定に基づく一体的実施の推進</p> <p>地方自治体からの提案を基に国と地方自治体との間で協定を締結し、事業目標を定め、国が行う雇用施策と地方自治体が行う業務の一体的実施事業を実施した（北海道2か所、札幌市9か所、函館市2か所、旭川市2か所、北見市1か所、釧路市1か所の他、委託事業を実施）。</p> <p>【委託事業】</p> <p>(北海道)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生等合同企業説明会・就職面接会」 8月29日開催、参加企業60社、参加者101人 ・「U・Iターンプェア」 7月28日開催、参加企業50社、参加者97人 <p>(札幌市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育てと仕事の両立を目指す方のための就活準備セミナー（オンライン併用）」 7月5日～9月18日（計20日間）開催、参加者104人（うちオンライン参加50人） <p>ウ 市町村連携型ふるさとハローワークによる就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとハローワークでの就職件数（令和6年度第1四半期実績） 北広島76件（前年同期58件）、恵庭市84件（前年同期88件）、 登別市66件（前年同期90件）、美唄市75件（前年同期83件）、 石狩市89件（前年同期81件） <p>エ 地方創生にかかるU・I・Jターン事業での連携と雇用機会の創出</p> <p>北海道との労働政策協定に基づき、令和6年7月28日（日）に「北海道U・Iター</p>

	<p>ンフェア 2024 (合同企業説明会)」を東京都千代田区「砂防会館別館」で実施し、50 社が参加し、97 人が来場した。</p> <p>札幌市との雇用対策協定に基づき、札幌市が東京都千代田区飯田橋に開設している「札幌U I ターン就職センター」にU I J ターンを受け入れる求人情報を北海道労働局から2週間に1回提供している。</p>
<p>進捗を踏まえた下半期の取組</p>	<p>ア 引き続き、「北海道労働政策協定」、札幌市及び沼田町との「雇用対策協定」に基づき地方公共団体と密接に連携する。</p> <p>イ 引き続き一体的実施事業を実施する。</p> <p>【委託事業】 (北海道) ・「学生等合同企業説明会・就職面接会」 令和6年11月7日開催、参加企業100社を予定</p> <p>(旭川市) ・「求人企業説明会」 令和6年11月2日、令和7年2月1日開催、参加企業各20社を予定</p> <p>ウ 引き続き、ふるさとハローワークにおいて就職支援を実施する(利用者の減少が見られる施設については、地方公共団体と周知活動をはじめ連携を強化し、利用勧奨に努める。)</p> <p>エ 令和7年2月に「北海道U・Iターンフェア(合同企業説明会)2025春」を東京都内(場所未定)で開催する(参加予定50社)。首都圏のハローワークや大学等へのリーフレット送付及びインターネットを活用した周知を行う。 札幌市への求人情報の提供を継続する。 札幌市を含む自治体及び関係機関と開催するイベントに係る周知・広報について連携・協力を行うとともに、個々の支援について情報を共有する。</p>
<p>担当部署</p>	<p>職業安定部職業安定課</p>

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(1) 助成金等を活用した成長分野等への労働移動の円滑化
取組目標	⑤賃金上昇を伴う労働移動の支援 ⑥スキルアップを目的とした在籍型出向の推進等
取組結果	<p>⑤賃金上昇を伴う労働移動の支援</p> <p>○ 積極的な周知広報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期再就職支援等助成金について、周知が必要な求職者及び事業主に対し漏れなく、各ハローワークとの連携による利用勧奨を実施した。 ・ 産業雇用安定助成金について、中小企業庁がホームページで公表している事業再構築補助金の交付事業所に対するアンケート調査により、助成金に関心のある事業所を把握し、当該事業所への訪問による利用勧奨を実施するとともに、道内主要市町や商工会等への訪問による関係企業への周知依頼を実施した。 また、産業雇用安定センターとの連携により、会員企業への訪問に同行したうえで利用勧奨を実施した。 <p>○ 各助成金の支給決定状況（令和6年9月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース）【資料3-9】 ※旧労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース） 支給決定件数 2件（前年同期比▲18.2%） 支給決定金額 1,400,000円（前年同期比▲33.3%） ・ 早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース） ※旧中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）【資料3-10】 支給実績無し（前年同期比±0%） ・ 産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）【資料3-11】 支給実績無し（前年同期比±0%） <p>⑥スキルアップを目的とした在籍型出向の推進等</p> <p>○産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）の周知活動実施状況（令和6年9月現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所等訪問による周知実績件数 197件 ・ 事業所向けアンケートの実施及び対応 「事業再構築に伴う従業員のスキルに関するアンケート」調査を実施 アンケート送付事業所・・・2,032社（うち回答事業所718社） アンケート結果に基づく事業所訪問件数・・・22件 アンケート結果に基づく資料送付件数・・・319件 ・ 興味関心のある事業所に対するセミナーの実施

	<p>参加事業所数・・・13社（令和6年5月16日実施）</p> <p>○産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）計画届提出状況 計画届受理件数 2件（令和6年9月現在）</p>
<p>進捗を踏まえた下半期の取組</p>	<p>早期再就職支援等助成金について、周知が必要な求職者及び事業主に対し、各ハローワークとの連携による利用勧奨を引き続き実施する。</p> <p>また、産業雇用安定助成金について、アンケート調査を活用したスキル習得を伴う在籍型出向に関心がある事業所訪問を引き続き実施するほか、計画的な主要市町や商工会等への訪問を継続し関係企業への周知を依頼する。</p> <p>また、産業雇用安定センターと連携した事業所訪問による利用勧奨についても継続して実施する。</p>
<p>担当部署</p>	<p>職業安定部職業対策課</p>

重点施策	3 職業安定行政の重点施策																													
テーマ	(1) 助成金等を活用した成長分野等への労働移動の円滑化																													
取組目標	⑦雇用調整助成金の見直し等への対応																													
取組結果	<p>○ 雇用調整助成金見直し等に係る活用促進</p> <p>雇用調整助成金利用相談時に改正内容を説明し、活用促進を図ったものの、上半期においては、見直し対象となる累計の支給日数が 30 日に達する事業所が無く、助成率の変動の適用となる事業所はなかった。</p> <p>○ 雇用調整助成金申請状況 (令和 6 年 9 月現在)</p> <p>計画届提出件数 192 件 (教育訓練 12 件)</p> <p>うち電子申請件数 12 件</p> <p>(見直し分該当なし)</p> <p>支給申請件数 139 件 (教育訓練 3 件)</p> <p>うち電子申請件数 10 件</p> <p>計画届提出件数 (うち教育訓練)</p> <p>※各年度 9 月末現在件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> <th>令和 6 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48(2)</td> <td>2,409(1)</td> <td>9(0)</td> <td>3(0)</td> <td>42(0)</td> <td>192(12)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和 6 年度見直し分該当なし</p> <p>支給申請件数 (うち教育訓練)</p> <p>※各年度 9 月末現在件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> <th>令和 6 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39(7)</td> <td>36,659(230)</td> <td>40,726(398)</td> <td>26,541(267)</td> <td>2,755(12)</td> <td>139(3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※電子申請は令和 5 年度 12 月運用開始</p>						令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	48(2)	2,409(1)	9(0)	3(0)	42(0)	192(12)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	39(7)	36,659(230)	40,726(398)	26,541(267)	2,755(12)	139(3)
令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度																									
48(2)	2,409(1)	9(0)	3(0)	42(0)	192(12)																									
令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度																									
39(7)	36,659(230)	40,726(398)	26,541(267)	2,755(12)	139(3)																									
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>教育訓練による雇用の維持を図る事業所自体も少ないことから、継続して申請を行う事業所を中心に、引き続き各ハローワークとの連携により利用勧奨を図る。</p> <p>同様に、電子申請による利便性の向上の説明を上記と併せ実施し、利用勧奨を図る。</p> <p>また、雇用調整の計画期間における実地調査を引き続き実施することにより、不正受給防止に努める。</p>																													
担当部署	職業安定部職業対策課																													

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(2) 多様な人材の就労・社会参加の促進
取組目標	①高齢者の就労による社会参加の促進、高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備 ア 65歳までの雇用確保に向けた指導及び70歳までの就業機会確保に向けた環境整備
取組結果	<p>○ 高年齢者雇用状況等報告集計・雇用確保措置未実施企業の改善指導 報告書集計により把握した65歳までの雇用確保措置を講じていない事業主に対しては、訪問のうえ、就業規則の変更等について改善指導している。 (参考) 令和5年度高年齢者雇用状況等報告の集計結果 【集計対象事業所】9,316社(令和5年6月1日現在、21人以上事業所) 【65歳までの雇用確保措置済の事業所】9,307社 ※未実施の9社(令和5年度内改善済) 【70歳までの就業確保措置済の事業所】3,315社</p> <p>○ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部との連携 努力義務である70歳までの就業確保措置については、70歳までの就業確保措置を講じていない企業やその予定のない企業、就業確保措置導入を検討中である企業に対し、優先的に70歳雇用推進プランナー等が訪問し啓発指導を行っている。 【訪問指導事業所数】552社(令和6年9月末現在) (参考: 令和5年9月末744社、令和5年度計1,168社)</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>○ 高年齢者雇用状況等報告集計・雇用確保措置未実施企業の改善指導 令和6年度高年齢者雇用状況等報告で新たに65歳までの雇用確保措置を講じていない事業所を把握した場合は、解消に向け速やかに事業主に対し個別指導を行う。</p> <p>○ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部との連携 ・70歳までの就業確保措置については、就業確保措置を講じていない企業・その予定のない企業、就業確保措置について検討中である企業に対して、引き続き訪問指導を実施する。 ・当局、ハローワーク及び(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部で「地域ワークショップ」を令和6年10月25日(金)に共催し、高齢者が活躍されている企業の事例紹介、高齢者雇用に関する課題解決、助成金の説明を通じ啓発活動を実施する。</p>
担当部署	職業安定部職業対策課

重点施策	3 職業安定行政の重点施策																					
テーマ	(2) 多様な人材の就労・社会参加の促進																					
取組目標	①高齢者の就労による社会参加の促進、高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備 イ ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援																					
取組結果	<p>○「生涯現役支援窓口」の設置による就労支援</p> <p>道内12のハローワークに「生涯現役支援窓口」を設置し、高齢求職者の就労経験や就業ニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や生涯現役支援チームによる就労支援等を行った。また、本省から示されている65歳以上の就職率目標のほか、令和5年度と同様の就職件数維持を図るため、当局独自の就職件数目標を設定し、取組を推進した。</p> <p>・「生涯現役支援窓口」の状況</p> <p>【65歳以上の就職率】 就職率目標 83.4% 実績 88.9% (令和6年4月～9月末)</p> <p>【65歳以上の就職件数】 就職件数目標 年間2,324件 実績 1,302件 (令和6年9月末現在)</p> <p>・各年度(9月末現在)の65歳以上の就職率・就職件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率(%)</td> <td>64.8</td> <td>74.8</td> <td>73.5</td> <td>84.3</td> <td>88.3</td> <td>88.9</td> </tr> <tr> <td>就職件数</td> <td>586</td> <td>769</td> <td>725</td> <td>957</td> <td>1,263</td> <td>1,302</td> </tr> </tbody> </table> <p>※支援窓口 令和元年度は9カ所 令和2年度～12カ所</p>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	就職率(%)	64.8	74.8	73.5	84.3	88.3	88.9	就職件数	586	769	725	957	1,263	1,302
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																
就職率(%)	64.8	74.8	73.5	84.3	88.3	88.9																
就職件数	586	769	725	957	1,263	1,302																
進捗を踏まえた下半期の取組	○「生涯現役支援窓口」の設置による就労支援 高齢求職者に対して求職登録時や雇用保険受給手続き時に生涯現役支援事業の周知、利用勧奨を図るとともに高齢求職者の就職につながる求人開拓に努め、きめ細かな支援を継続して行う。																					
担当部署	職業安定部職業対策課																					

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(2) 多様な人材の就労・社会参加の促進
取組目標	①高齢者の就労による社会参加の促進、高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備 ウ シルバー人材センターなどの地域における多様な就業機会の確保
取組結果	<p>○シルバー人材センター事業</p> <p>シルバー人材センターでは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献している。</p> <p>当局では、道内のシルバー人材センター事業の推進を図るため、令和6年9月18日(火)と9月19日(水)に、北海道・北海道シルバー人材センター連合会とともに「高齢者就業促進パネル展」を共催した。また、「高齢者事業団・設置市町村向け説明会」に、北海道とともに参加した。</p> <p>【道内シルバー人材センター数】41カ所</p> <p>○生涯現役地域づくり環境整備事業</p> <p>地域のニーズを踏まえた多様な働く場を生み出すとともに、地域における高齢者の雇用・就業支援の取組を持続可能にするモデル事業を構築し他地域への展開・普及を目的とした「生涯現役地域づくり環境整備事業」に、全国で11地域が採択されているところ道内では3協議会が取り組んでいる。</p> <p>【実施地域】</p> <p>令和4年度から3年間実施 1地域(北広島市)</p> <p>令和5年度から3年間実施 2地域(帯広市・鷹栖町)</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>○シルバー人材センター事業</p> <p>引き続きハローワークと連携、道内各地の高齢者事業団への事業周知や会員増を図るため、当局、ハローワークおよび(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部で共催する「地域ワークショップ」(10月25日(金))において、北海道シルバー人材センター連合会とともに、事業の概要や活動について説明を行う。</p> <p>○生涯現役地域づくり環境整備事業</p> <p>各協議会の取組により、持続可能なモデル構築が実現できるよう、各シルバー人材センター、自治体、ハローワークと連携し、事業運営にかかる助言・指導を行う。</p>
担当部署	職業安定部職業対策課

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(2) 多様な人材の就労・社会参加の促進
取組目標	②障害者の就労促進 ア 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ等の支援
取組結果	<p>◎求職者が増加傾向にあり、実雇用率も上昇する中、障害者雇用率未達成企業に対して、雇用率達成指導時等に具体的課題となっている部分や支援の細かな企業のニーズを確認しつつ、関係支援機関との連携強化を図りながら企業向けチーム支援等を実施している。また、精神・発達障害者雇用サポーター（企業支援分）を札幌所と札幌北所に配置して、雇用課題解決や不安解消に向けた助言指導などの専門的な支援を行っている。</p> <p>○企業向けチーム支援の実施状況【令和6年9月末】 雇入れ支援企業数 227社（うち雇入れ0人企業67社） フォローアップ支援企業数 28社</p> <p>○チーム支援における関係機関との連携状況【令和6年9月末】 雇入れ支援での連携 100機関 フォローアップでの連携 97機関</p> <p>○精神・発達障害者雇用サポーター（企業支援分）による支援状況【令和6年9月末】 相談支援件数 431件 職業紹介件数 145件 採用件数 40件 定着支援件数 41件</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	◎令和6年障害者雇用状況報告書に基づき、企業向けチーム支援（特に雇入れ0人企業）を全安定所が取組むよう指示する。 具体的には、上半期における各安定所の取組状況に応じて個別に指導する。
担当部署	職業安定部職業対策課

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(2) 多様な人材の就労・社会参加の促進
取組目標	②障害者の就労促進 イ 改正障害者雇用促進法の円滑な施行
取組結果	<p>◎特定短時間労働者の雇入れに関しては、雇用率達成指導時における周知が有効であると考えられるため、障害者雇用状況報告が提出される時期に合わせて、雇入れ系助成金と併せた活用を事業主に対して周知を図るべく、指示文書を各安定所に発出した。</p> <p>また、障害者雇用相談援助助成金（令和6年4月施行）については、認定事業所の動向を見ながら事業主等への周知を図るとともに、障害者雇用納付金関係助成金についても関係事業主に対して周知を行った。</p> <p>○障害者雇用相談援助助成金認定事業所数【令和6年9月末】 実施地域に北海道が含まれている事業所 14社（うち道内事業所1社）</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	◎引き続き障害者雇用相談援助助成金をはじめとする各種障害者雇用関係助成金制度の周知を積極的に行っていく。
担当部署	職業安定部職業対策課

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(2) 多様な人材の就労・社会参加の促進
取組目標	②障害者の就労促進 ウ 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援 エ 障害者の雇用を促進するためのテレワークの支援
取組結果	ウ 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援 ◎多様な障害特性をもった個々の求職者に対して、専門スタッフが細かな相談・就労支援や支援機関との連携、訓練受講勧奨を行っている。 ○精神・発達障害者雇用サポーターの活動実績（道内11名）【令和6年9月末】 相談件数 5,554件 紹介件数 762件 就職件数 223件 定着支援 929件 ○障害学生等雇用サポーターの活動実績（道内1名）【令和6年9月末】 相談件数 219件 紹介件数 40件 就職件数 26件 定着支援 39件 ○難病患者就職サポーターの活動実績（道内2名）【令和6年9月末】 相談件数 1,174件 紹介件数 163件 就職件数 57件 定着支援 17件 ○障害者職業訓練受講状況【令和6年7月末】 北海道障害者職業能力開発校 14名 道内高等技術専門学院 8名 北海道はまなす食品(株)能力開発センター 10名 障害者委託訓練 8名 エ 障害者の雇用を促進するためのテレワークの支援 ◎障害者テレワーク雇用推進事業の普及については、各安定所へ会議・研修など様々な機会を通じて企業に対する広報周知を行うよう指示している。 安定所においても、雇用率達成指導の中で提案を行っている。
進捗を踏まえた下半期	ウ 精神障害者、発達障害者、難病疾患等の多様な障害特性に対応した就労支援 ◎引き続き専門スタッフによる、障害特性に特化した専門性の高い支援を行っていく。

<p>の取組</p>	<p>エ 障害者の雇用を促進するためのテレワークの支援</p> <p>◎障害者雇用をするうえで、新規にテレワークを取り入れたいとする企業情報を把握した場合には、各所からの情報提供を継続して求めることとする。</p> <p>◎関係支援機関に対しても、事業内容の説明と周知依頼を行う。</p>
<p>担当部署</p>	<p>職業安定部職業対策課</p>

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(2) 多様な人材の就労・社会参加の促進
取組目標	②障害者の就労促進 オ 公的機関における障害者の雇用促進・定着支援
取組結果	<p>◎各安定所へは、全道所長会議や業務ヒアリングなどを通じて、自治体等に対する雇用率達成指導を確実かつ速やかに行うよう指示している。</p> <p>また、各安定所では、自治体職員に対する障害者の雇用理解のための研修実施や在職者に対する定着支援の相談業務も積極的に行っている。</p> <p>更に、労働局幹部（局長・職業安定部長）の訪問指導により、任命権者等に対して直接指導を行っている。</p> <p>○公務部門関係の相談窓口活動状況 相談件数 222 件 【令和6年9月末】</p> <p>○「国等機関向け」しごとサポーター養成講座実施状況 養成講座実施件数 7回 受講者数 109名 【令和6年9月末】</p> <p>○公務部門における雇用率達成に向けた各所への指示関係 「障害者雇用指導担当者会議」開催 令和6年9月11日（全22所 39名出席）</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	◎採用計画の進捗状況が思わしくない自治体に対しては、引き続き労働局幹部の訪問指導により、任命権者等に対して直接指導を行うとともに、労働局も各安定所と情報を共有して進捗管理を行っていく。
担当部署	職業安定部職業対策課

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(2) 多様な人材の就労・社会参加の促進
取組目標	③外国人求職者等への就職支援、企業での外国人労働者の適正な雇用管理の推進 ア 外国人求職者等に対する就職支援 (ア) 外国人留学生等に対する相談支援の実施
取組結果	<p>○「外国人・留学生コーナー」における相談支援 ハローワーク札幌の「外国人・留学生支援コーナー」では、留学生に対する大学等における専攻科目を確認の上、在留資格の変更が問題なく行われるか等の観点も踏まえ職業相談、職業紹介を実施している。</p> <p>・「外国人・留学生支援コーナー」の業務取扱状況</p> <p>【新規求職者数】 34人（令和6年9月末現在） （参考：令和5年9月末35人 令和5年度計97人）</p> <p>【相談件数】 253件（令和6年9月末現在） （参考：令和5年9月末116件 令和5年度計348件）</p> <p>【就職件数】 29件（令和6年9月末現在） （参考：令和5年9月末現在27件 令和5年度計49件）</p> <p>【就職率】 85.3%（令和6年9月末現在） （参考：令和5年9月末77.1% 令和5年度50.5%）</p> <p>○外国人雇用管理アドバイザーによる相談支援 留学生等の採用を検討している事業主又は採用している事業主からの在留資格変更に係る指導・援助や雇用管理の改善について相談対応し、問題解決を図っている。</p> <p>・外国人雇用管理アドバイザー活動状況</p> <p>【相談件数】 32件（令和6年9月末現在） （参考：令和5年9月末28件 令和5年度計53件）</p> <p>○関係機関との連携 北海道高度外国人材活躍地域コンソーシアム（事務局：北海道経済産業局）に、当局がコアメンバーとして参画し、関係機関との取組の共有を図った。</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>○「外国人・留学生コーナー」の設置 引き続き、「外国人・留学生コーナー」において、職業相談、職業紹介を実施するとともに、大学等と連携した就職支援を図るため、キャリアセンターあてアンケート調査を実施する。</p> <p>○外国人雇用管理アドバイザー 留学生等の採用を検討している事業主の課題解決について、企業向けのセミナー等の場を通じて周知を行い、外国人雇用管理アドバイザーの活用を促進する。</p>

	<p>○関係機関との連携</p> <p>北海道高度外国人材活躍地域コンソーシアム（事務局：北海道経済産業局）の構成機関と引き続き連携し、取組の相互周知等を行う。</p> <p>令和6年10月18日（金）に JETRO 北海道とハローワーク根室の共催イベントとして、岩谷学園ひがし北海道日本語学校で開催する「就活はじめの一步セミナーIN なかしべつ」については、日本語学校留学生を対象とした好事例として、他機関との今後の連携に波及できるよう努める。</p>
<p>担当部署</p>	<p>職業安定部職業対策課</p>

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(2) 多様な人材の就労・社会参加の促進
取組目標	③外国人求職者等への就職支援、企業での外国人労働者の適正な雇用管理の推進 ア 外国人求職者等に対する就職支援 (イ) 定住外国人等に対する相談支援の実施
取組結果	<p>○定住外国人等に対する相談支援</p> <p>ハローワーク札幌の「外国人・留学生支援コーナー」では、英語・中国語・韓国語の通訳を配置、ハローワーク岩内倶知安分室では英語の通訳（令和2年度から）を配置している。また、道内のすべてのハローワーク（出張所・分室含む）にポケット翻訳機を配付しているほか、多言語コンタクトセンター（13カ国語対応の本省委託施設）を活用し、きめ細かな相談支援を行っている。</p> <p>・「外国人雇用サービスコーナー」の業務取扱状況（「外国人・留学生支援コーナー」及びハローワーク岩内倶知安分室）</p> <p>【新規求職者数】 73人（令和6年9月末現在） （参考：令和5年9月末68人 令和5年度計152人）</p> <p>【相談件数】 376件（令和6年9月末現在） （参考：令和5年9月末323件 令和5年度計662件）</p> <p>【就職件数】 15件（令和6年9月末現在） （参考：令和5年9月末8件 令和5年度計21件）</p> <p>【就職率】 20.5%（令和6年9月末現在） （参考：令和5年9月末11.8% 令和5年度13.8%）</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	○「外国人・留学生支援コーナー」における支援 外国人求職者の希望や知識・経験等を踏まえ、引き続き個々の状況に応じた、きめ細かな職業相談を行う。
担当部署	職業安定部職業対策課

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(2) 多様な人材の就労・社会参加の促進
取組目標	③外国人求職者等への就職支援、企業での外国人労働者の適正な雇用管理の推進 イ 外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・援助等の実施
取組結果	<p>○「外国人雇用啓発月間」の取組</p> <p>6月の「外国人雇用啓発月間」に併せ、道内市町村、商工会議所・商工会及び事業主団体等へ外国人雇用に関する基本ルールの遵守適正な雇用管理を中心とするパンフレットを送付し普及・啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人雇用啓発月間」 協力依頼団体数 500 社（令和5年度 501 社） <p>○外国人雇用状況の届出に基づく事業所訪問</p> <p>「外国人雇用状況の届出に基づき国が行う指導及び援助の取扱要領」に基づき、外国人雇用管理アドバイザー（一般支援分）による事業所訪問を行い、雇用管理の改善指導を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業所訪問指導数」 令和6年度計画数 409 社、実施数 207 社（9月末現在） 令和5年度計画数 365 社、実施数 365 社 ・外国人雇用管理アドバイザー（一般支援分）による訪問指導数 令和6年度計画数 30 社、実施数 15 社（9月末現在） 令和5年度計画数 30 社、実施数 30 社 <p>○事業主向けの外国人雇用管理セミナー</p> <p>令和6年度 2回実施（8月末現在） 令和5年度 4回実施</p> <p>4月23日（火）中標津商工会主催「外国人雇用管理セミナー」</p> <p>5月10日（金）海外ビジネス EXPO「外国人留学生の採用にあたって」</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>○外国人雇用状況の届出に基づく事業所訪問</p> <p>事業所訪問指導計画の確実な実施や外国人雇用管理アドバイザー（一般支援分）による訪問指導を引き続き行い、適正な雇用管理に関する助言・指導を実施していく。</p> <p>○企業向け外国人材活用セミナーの開催</p> <p>道内の企業に対し、外国人を採用する際の基礎知識から採用後の定着支援のアドバイス等についてセミナーを実施することにより、外国人材の採用・定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催：北海道労働局 ・概要：令和7年1月～2月 ハイブリッド方式により1回開催 第1部「外国人全体」第2部「留学生」
担当部署	職業安定部職業対策課

重点施策	3 職業安定行政の重点施策																						
テーマ	(2) 多様な人材の就労・社会参加の促進																						
取組目標	<p>④求職者の状況に応じた就職等の支援</p> <p>ア 季節労働者に対するきめ細かな就職支援等による通年雇用化の促進</p> <p>(ア) 就職支援ナビゲーターによる支援</p> <p>(イ) 通年雇用助成金制度の活用促進</p> <p>(ウ) 通年雇用促進支援事業との連携</p>																						
取組結果	<p>(ア) 就職支援ナビゲーターによる支援</p> <p>○支援開始者 710人(令和6年9月末日現在) 688人(令和5年9月末日現在)</p> <p>○就職者数 621人(令和6年9月末日現在) 640人(令和5年9月末日現在)</p> <p>うち、常用就職者数 390人(令和6年9月末日現在) 353人(令和5年9月末日現在)</p> <p>(イ) 通年雇用助成金制度の活用促進</p> <p>○申請事業所数 2,452事業所(令和5年度分実績)</p> <p>○申請対象労働者数 4,778人(令和5年度分実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請事業所数</th> <th>申請対象労働者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>2,452</td> <td>4,778</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,644</td> <td>5,194</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2,863</td> <td>6,001</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3,078</td> <td>6,783</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3,375</td> <td>8,335</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3,578</td> <td>9,354</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 通年雇用促進支援事業との連携</p> <p>○実施協議会数 42協議会(令和6年度分実績) 42協議会(令和5年度分実績)</p> <p>○通年雇用化数 1,661人(令和5年度分実績) 1,585人(令和4年度分実績)</p>			申請事業所数	申請対象労働者数	令和5年度	2,452	4,778	令和4年度	2,644	5,194	令和3年度	2,863	6,001	令和2年度	3,078	6,783	令和元年度	3,375	8,335	平成30年度	3,578	9,354
	申請事業所数	申請対象労働者数																					
令和5年度	2,452	4,778																					
令和4年度	2,644	5,194																					
令和3年度	2,863	6,001																					
令和2年度	3,078	6,783																					
令和元年度	3,375	8,335																					
平成30年度	3,578	9,354																					
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>(ア) 就職支援ナビゲーターによる支援</p> <p>引き続き、ハローワーク内雇用保険給付部門との連携を密に、常用就職への意欲が高いことを把握した場合は、速やかに就職支援ナビゲーターへ誘導して個別支援を開始し、支援対象者のニーズに応じて個別求人開拓等の支援を行うなど、きめ細かな就職支援を実施する。</p> <p>また、各管轄地域内の通年雇用促進支援事業の受託協議会と緊密な連携を図り、相互</p>																						

	<p>に季節労働者を誘導した上で、連携して季節労働者の通年雇用化に向けた支援を行う。</p> <p>(イ) 通年雇用助成金制度の活用促進</p> <p>引き続き、季節労働者を雇用する事業主に対して、積極的に助成金制度の周知を行い、助成金制度の活用による通年雇用化の促進を図る。</p> <p>また、各管轄地域内の通年雇用促進支援事業の受託協議会と緊密な連携を図り、各協議会が行う事業メニュー等について協力、情報交換を行いながら、助成金制度の活用促進を図る。</p> <p>(ウ) 通年雇用促進支援事業との連携</p> <p>引き続き、ハローワークの窓口においても通年雇用促進支援事業の受託協議会が実施する事業メニューの周知や利用勧奨を行うなど、協議会に積極的に誘導し、各種情報の共有など、効果的な連携を図りながら、季節労働者の通年雇用を促進する。</p>
担当部署	職業安定部職業対策課

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(2) 多様な人材の就労・社会参加の促進
取組目標	④求職者の状況に応じた就職等の支援 イ 刑務所出所者等の就労支援 (ア) 関係機関との連携による支援 (イ) 就職支援ナビゲーターによる支援
取組結果	(ア) 関係機関との連携による支援 ○連絡会議等の実施状況 (一部予定) ・道央管内刑務所出所者等就労支援推進協議会及び就労支援事業連絡会 令和6年6月14日(金) ・旭川保護観察所管内刑務所出所者等就労支援推進協議会及び就労支援事業協議会 令和6年9月30日(月) ・釧路保護観察所管内刑務所出所者等就労支援推進協議会及び就労支援事業協議会 開催日時未定 ・刑務所出所者等就労支援推進協議会及び就労支援事業協議会(函館) 開催日時未定 ・北海道再犯防止推進連絡会議 開催日時未定 (イ) 就職支援ナビゲーターによる支援 ○ 矯正施設入所者関係 ・支援開始者 238人(令和6年9月末日現在) 197人(令和5年9月末日現在) ・紹介就職者 78人(令和6年9月末日現在) 49人(令和5年9月末日現在) ○ 保護観察対象者関係 ・支援開始者 46人(令和6年9月末日現在) 65人(令和5年9月末日現在) ・紹介就職者 9人(令和6年9月末日現在) 19人(令和5年9月末日現在)
進捗を踏まえた下半期の取組	(ア) 関係機関との連携による支援 引き続き、積極的な職業相談を実施するために、関係機関との連携を密に行い、ネットワーク構築を図り、就職決定に至るまでの課題解決に向けた協議を行いながら支援対象者の就労支援を推進する。 また、北海道が策定する「北海道再犯防止推進計画」の推進に協力し、継続して北海道再犯防止推進会議に参画する。

	<p>(イ) 就職支援ナビゲーターによる支援</p> <p>引き続き、矯正施設・保護観察所及び更生保護施設等の関係機関と密接な連携を図りつつ、担当者制による職業相談・職業紹介の実施、巡回相談の実施、協力雇用主等を対象とした求人開拓の実施等により支援対象者へのきめ細かな就職支援を行う。</p>
<p>担当部署</p>	<p>職業安定部職業対策課</p>

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(2) 多様な人材の就労・社会参加の促進
取組目標	⑤雇用保険制度の適正な運営 ア 適正な雇用保険適用業務の推進
取組結果	<p>雇用保険適用業務の適正かつ効果的な運営を図るためには、事業主等の正しい理解と認識が不可欠であることから、ハローワークにおいては、雇用保険適用担当課と求人担当部門が連携し、窓口や事業所訪問時における事業主指導、各種会議、研修会などにより、雇用保険制度の周知に努めた。</p> <p>令和6年度事業所調査計画数 216 事業所 (前年度計画数 227 事業所) (前年度実施数 201 事業所)</p> <p>労働保険事務組合担当者研修会 (労働局対応) 3回 8月1日、8月8日、10月9日</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	引き続き、適正な雇用保険適用業務の推進を図る。
担当部署	職業安定部職業安定課

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(2) 多様な人材の就労・社会参加の促進
取組目標	⑤雇用保険制度の適正な運営 イ 雇用保険受給者の早期再就職の促進
取組結果	<p>雇用保険受給者の早期再就職の状況（令和6年度7月までの実績）</p> <p>「ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組」において、令和6年度における雇用保険受給者の早期再就職に向けた取組として、「早期再就職した者の割合」を31.4%と定めたところ、令和6年7月までの実績は31.8%と、目標を0.4P上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 受給資格決定件数：25,501件（令和5年度同期：25,356件） ➤ 早期再就職件数：8,115件（令和5年度同期：7,710件） ➤ 早期再就職割合：31.8%（令和5年度同期：30.4%）
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>「ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組」において定めた目標値である、「早期再就職した者の割合」を31.4%とすることを達成すべく、</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 認定日における全員相談の実施 ➤ 認定時相談におけるマッチング求人の提供 ➤ 求職者マイページを活用した求人情報の提供 ➤ 再就職手当・就業促進定着手当の活用促進のためのリーフレット等による周知に引き続き取組むほか、 ➤ 「求人・求職バランスシート」を用いた管内の雇用情勢に対する理解の醸成 ➤ ハローワークにおける各種サービスメニュー（履歴書作成支援、面接トレーニング等）の提供 ➤ 具体的事例を用いた、再就職手当の活用により年収アップが図れることの教示等により、早期再就職はメリットが大きいことの意識の醸成を図り、早期再就職件数の積み上げを図ることとする。
担当部署	職業安定部職業安定課

重点施策	3 職業安定行政の重点施策																							
テーマ	(2) 多様な人材の就労・社会参加の促進																							
取組目標	⑤雇用保険制度の適正な運営 ウ 雇用関係助成金の周知及び不正受給の防止																							
取組結果	<p>○ 雇用関係助成金に関する周知広報の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働局ホームページへの掲載 ・各ハローワークとの連携によるリーフレットの配架及び窓口説明 ・関係各団体へのリーフレットの送付 ・北海道の発行する広報誌への掲載依頼等による制度の周知 <p>○ 雇用関係助成金ポータルを通じた電子申請の活用促進</p> <p>各種助成金の申請相談時や、書類返送の際などの機会を捉えた利用勧奨に努めたものの、上半期申請全体の約5%程度にとどまっている。</p> <p>○ 雇用関係助成金の不正受給防止に係る取組【資料3-12、13、14】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働局ホームページへの不正受給防止リーフレットの掲載 ・不正受給事案の公表 ・各ハローワークと連携したリーフレットの配架や、窓口申請時における、不正受給処分を行った場合の返還、及び刑事告訴や事業主名等の公表などの説明 ・支給申請や書類審査時、内容に疑義が生じた際の訪問による関係者への聴取 ・雇用調整助成金に係る会計検査院からの処置要求による本省指示（時効完結までに重点的に調査）に基づく、不正受給のリスクが高い事業所を優先した事業所訪問及び呼出調査 <p>（対象：約1800件 令和6年9月末時点着手率：約48%）</p> <p>○ 雇用関係助成金の不正処分の状況</p> <p>令和6年度 8件 1.48億円（令和6年9月30日現在）</p> <p>（前年同月11件1.79億円、令和5年度計36件9.14億円）</p> <p>※各年度9月末現在件数及び不正受給金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>12件</td> <td>19件</td> <td>11件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>1.06億円</td> <td>0.90億円</td> <td>1.79億円</td> <td>1.48億円</td> </tr> </tbody> </table>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	0件	0件	12件	19件	11件	8件	0円	0円	1.06億円	0.90億円	1.79億円	1.48億円
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																			
0件	0件	12件	19件	11件	8件																			
0円	0円	1.06億円	0.90億円	1.79億円	1.48億円																			
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>助成金制度について、引き続き各媒体への掲載や各ハローワークと連携した周知を図るとともに、雇用関係助成金ポータルを通じた電子申請についても、各ハローワークと連携し、申請相談時や書類返送の際など、事業所に対し機会を捉えた利用勧奨を実施する。</p> <p>また、不正受給の防止について、引き続き各媒体への掲載を行うとともに、助成金センター及び各ハローワークの助成金申請窓口における周知及び審査体制の充実により、なお</p>																							

	一層の不正受給の防止に努める。
担当部署	職業安定部職業対策課

重点施策	3 職業安定行政の重点施策				
テーマ	(3) 就職氷河期世代、多様な課題を抱える新規学卒者等の支援				
取組目標	①就職氷河期世代に対するハローワークの専門窓口における専門担当者による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援の推進				
取組結果	<p>ア 就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の方への就職支援のための専門窓口「就職氷河期世代サポートコーナー」を札幌わかものハローワーク（令和2年4月開設）、ハローワーク函館（令和3年3月開設）に設置している。</p> <p>「就職氷河期世代サポートコーナー」では、就職支援コーディネーター、就労・生活支援アドバイザーなど専門担当者のチーム制によるキャリア・コンサルティングをはじめ、生活設計面の相談、応募書類の作成支援、面接トレーニングの実施、セミナーや企業説明会・就職面接会の開催、職業訓練のあっせん、職場実習・体験の実施、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援などの支援を実施した。</p> <p>また、専門窓口が設置されていないハローワークにおいても、一人ひとりの課題に応じて正社員化の実現等に向けたきめ細かな支援を実施した。</p> <p>イ 就職氷河期世代の雇用機会の増大を図るため、特定求職者雇用開発助成金（氷河期世代安定雇用実現コース）やトライアル雇用助成金の活用について、求人受理時や求人開拓等事業所との接触機会を捉え、積極的に制度の周知を行っているほか、労働局HPやSNSを活用した情報発信により制度の周知及び利用の促進に努めた。</p> <p>【ハローワークによる就職氷河期世代（35～56歳）の正社員就職件数】</p> <table border="0"> <tr> <td>令和6年度（8月末現在）</td> <td>2,612件</td> </tr> <tr> <td>令和5年度（8月末現在）</td> <td>2,749件</td> </tr> </table>	令和6年度（8月末現在）	2,612件	令和5年度（8月末現在）	2,749件
令和6年度（8月末現在）	2,612件				
令和5年度（8月末現在）	2,749件				
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>引き続き、支援を必要とする方々に対し、きめ細かな伴走型支援を実施する。</p> <p>また、ハローワークにおいて正社員求人を提出する事業主や正社員での就職を希望する対象労働者へ、特定求職者雇用開発助成金（氷河期世代安定雇用実現コース）やトライアル雇用助成金の活用についての丁寧な説明を行うほか、引き続き、各助成金の積極的な周知・広報に努め、制度の適切な運用を図る。</p>				
担当部署	職業安定部職業安定課				

重点施策	3 職業安定行政の重点施策																										
テーマ	(3) 就職氷河期世代、多様な課題を抱える新規学卒者等の支援																										
取組目標	②地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代を含む就労自立支援																										
取組結果	<p>就職氷河期世代における長期無業者の支援のため、地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）が設置されている地域のハローワークにおいて、サポステの出張相談窓口を定期的に開設したほか、ケース会議の開催、サポステ担当者によるハローワークへの同行訪問の実施などの連携を図り、対象者の支援に努めた。</p> <p>また、サポステの対象年齢が49歳まで拡充されており、ハローワーク窓口においてもサポステ事業の周知を図り、支援が必要とされる利用者に対してサポステへの誘導を行った。</p> <p>【サポステ設置：9か所（ ）はサテライト】 札幌・(岩見沢)、旭川、釧路、函館、苫小牧・(室蘭)、オホーツク、帯広</p> <p>【事業実績（道内）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>就職等者数</th> <th>新規登録者数</th> <th>総利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>395</td> <td>740</td> <td>16,926</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>439</td> <td>701</td> <td>17,398</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>241</td> <td>403</td> <td>17,033</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>340</td> <td>659</td> <td>16,989</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>407</td> <td>663</td> <td>16,806</td> </tr> </tbody> </table>				就職等者数	新規登録者数	総利用件数	令和5年度	395	740	16,926	令和4年度	439	701	17,398	令和3年度	241	403	17,033	令和2年度	340	659	16,989	令和元年度	407	663	16,806
	就職等者数	新規登録者数	総利用件数																								
令和5年度	395	740	16,926																								
令和4年度	439	701	17,398																								
令和3年度	241	403	17,033																								
令和2年度	340	659	16,989																								
令和元年度	407	663	16,806																								
進捗を踏まえた下半期の取組	<p>引き続き、サポステ事業の積極的な周知に努めるほか、ハローワーク及び福祉機関等との連携を強化し、支援対象者の積極的な誘導に努めることとする。</p> <p>また、労働局・ハローワーク担当者と道内各サポステの管理者との定期的な協議の場（オンラインミーティング）を今後も継続して実施し、好事例や問題等の共有を図り、事業の効果的かつ効率的な運営に努めることとする。</p>																										
担当部署	職業安定部職業安定課																										

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(3) 就職氷河期世代、多様な課題を抱える新規学卒者等の支援
取組目標	③新卒応援ハローワーク等における多様な課題を抱える新規学卒者等への支援
取組結果	<p>コミュニケーション能力に困難を抱える学生や、心身の不調、家庭・経済的環境の問題などにより就職活動に際して特別な支援ニーズを有する学生に対して、状況に応じて関係機関との連携を図りつつ、新卒応援ハローワーク及び各ハローワークに配置された就職支援ナビゲーターによる担当者制の個別支援を実施した。</p> <p>【北海道内（令和6年4月～8月）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度からの継続支援対象者 51名 ・4～8月に支援を開始した者 50名 ・相談件数 400名 ・4～8月の支援終了 30名（就職27名・支援機関への誘導3名） ・支援中止（連絡不通など何らかの理由） 5名 ・継続支援対象者 66名
進捗を踏まえた下半期の取組	就職活動やその後の就労・定着に際して特別な配慮や支援を必要とする学生等が顕在化していることから、専門家や関係機関と連携を図りながら、就職後の職場定着を含めた総合的な支援を続けていく。
担当部署	職業安定部職業安定課

重点施策	3 職業安定行政の重点施策																																																								
テーマ	(3) 就職氷河期世代、多様な課題を抱える新規学卒者等の支援																																																								
取組目標	④新規学卒就職者の職場定着支援																																																								
取組結果	<p>北海道の新規高卒者の就職後3年以内の離職率は43.9%となっており、全国の37.0%に比べ6.9ポイント高い状況となっている。新卒採用時の就職は、職業生活の起点としてその後に及ぼす影響が大きいいため、安易な離職の防止、定着率の向上が課題となっていることから、学校と連携を図り、卒業年次よりも前からの職業意識形成支援を行うこととして、高校1、2年次、あるいは中学生に対する就職支援ナビゲーターによる職業ガイダンスや職業講話のほか、本省委託事業による就職ガイダンスを実施している。</p> <p>【令和6年6～9月 就職ガイダンス実施件数55回(本省委託)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">卒業年月</th> <th rowspan="2">項目 区分</th> <th colspan="3">卒業年から3年後の 3月までの間における 離職率(%)</th> </tr> <tr> <th>高校</th> <th>短大等</th> <th>大学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R2年3月</td> <td>全国</td> <td>37.0</td> <td>42.6</td> <td>32.3</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>43.9</td> <td>43.7</td> <td>35.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">31年3月</td> <td>全国</td> <td>35.9</td> <td>41.9</td> <td>31.5</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>41.6</td> <td>41.5</td> <td>33.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">30年3月</td> <td>全国</td> <td>36.9</td> <td>41.4</td> <td>31.2</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>43.8</td> <td>41.7</td> <td>34.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">29年3月</td> <td>全国</td> <td>39.5</td> <td>43.0</td> <td>32.8</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>44.6</td> <td>44.0</td> <td>36.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">28年3月</td> <td>全国</td> <td>39.2</td> <td>42.0</td> <td>32.0</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>45.5</td> <td>41.7</td> <td>35.9</td> </tr> </tbody> </table>				卒業年月	項目 区分	卒業年から3年後の 3月までの間における 離職率(%)			高校	短大等	大学	R2年3月	全国	37.0	42.6	32.3	北海道	43.9	43.7	35.7	31年3月	全国	35.9	41.9	31.5	北海道	41.6	41.5	33.9	30年3月	全国	36.9	41.4	31.2	北海道	43.8	41.7	34.6	29年3月	全国	39.5	43.0	32.8	北海道	44.6	44.0	36.4	28年3月	全国	39.2	42.0	32.0	北海道	45.5	41.7	35.9
卒業年月	項目 区分	卒業年から3年後の 3月までの間における 離職率(%)																																																							
		高校	短大等	大学																																																					
R2年3月	全国	37.0	42.6	32.3																																																					
	北海道	43.9	43.7	35.7																																																					
31年3月	全国	35.9	41.9	31.5																																																					
	北海道	41.6	41.5	33.9																																																					
30年3月	全国	36.9	41.4	31.2																																																					
	北海道	43.8	41.7	34.6																																																					
29年3月	全国	39.5	43.0	32.8																																																					
	北海道	44.6	44.0	36.4																																																					
28年3月	全国	39.2	42.0	32.0																																																					
	北海道	45.5	41.7	35.9																																																					
進捗を踏まえた下半期の取組	学校等と連携して、十分な就職への動機付けや職業・企業に対する理解の促進を図ることにより、企業理解の促進とイメージとの乖離によるミスマッチの防止に努めることとする。																																																								
担当部署	職業安定部職業安定課																																																								

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(3) 就職氷河期世代、多様な課題を抱える新規学卒者等の支援
取組目標	⑤正社員就職を希望する若者への就職支援
取組結果	<p>正社員就職を希望する若者(35歳未満)のニーズを踏まえ、担当者制による継続した職業相談、個別支援計画に基づく計画的な就職支援を実施している。</p> <p>わかものハローワーク等における取扱状況(正社員就職件数) ※各年度8月末現在の実績</p> <p>【札幌わかものハローワーク】</p> <p>令和6年度:190件(全就職件数208件) 正社員就職割合:91.3% 令和5年度:198件(全就職件数231件) 正社員就職割合:85.7%</p> <p>【わかもの支援窓口(道内6か所)】</p> <p>令和6年度:176件(全就職件数235件) 正社員就職割合:74.9% 令和5年度:172件(全就職件数246件) 正社員就職割合:69.9%</p> <p>【わかものハローワーク・支援窓口計】</p> <p>令和6年度:366件(全就職件数443件) 正社員就職割合:82.6% 令和5年度:370件(全就職件数477件) 正社員就職割合:77.6%</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	自己理解・職務理解のサポートを行うとともに、企業理解の促進と支援対象者のイメージとの乖離によるミスマッチを防ぐため、求職者一人ひとりに応じたきめ細かな相談・紹介に努めるとともに、就職面接会・企業説明会等のマッチングの機会を提供するなど、支援対象者のニーズに即した機会の提供に努める。
担当部署	職業安定部職業安定課

重点施策	3 職業安定行政の重点施策
テーマ	(3) 就職氷河期世代、多様な課題を抱える新規学卒者等の支援
取組目標	⑥「ユースエール認定企業」制度の周知・啓発の強化
取組結果	<p>基準適合事業主の周知は、地域における人材確保にも資することから、地方公共団体及び経済団体等(会員企業)に対して、周知広報を行っているほか、北海道労働局HPにおいて認定制度の内容、認定企業を掲載している。</p> <p>事業主に対しては、認定事業主のメリット(就職面接会の優先参加、低利融資、公共調達における加点評価等)を訴求することにより、働きかけを行っている。</p> <p>認定企業数 45 件(通算認定件数 67 件) 令和6年9月末現在 令和6年4～9月の認定企業数 13 件</p>
進捗を踏まえた下半期の取組	若者の雇用管理の状況が優良な中小事業主について、情報発信を後押しすることにより、若者の適職選択に資するとともに、人材の円滑な採用の支援となることから、引き続き取組を継続する。
担当部署	職業安定部職業安定課

令和6年度北海道労働局の行政目標（数値目標）

I 北海道労働局の主要課題・目標（最重要施策）

	数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過	進捗状況																												
1	労働災害防止																													
	<p>【目標値】 死亡災害について、2027（R9）年の死亡災害を2022（R4）年と比較して10%以上減少させる。</p> <p>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】 第14次労働災害防止計画目標達成のため。</p> <p>【近年の実績】 令和5年 51人（50人） 令和4年 53人（51人） 令和3年 59人（54人） （ ）は新型コロナウイルス感染症除いた数</p>	<p>令和5年 51人（50人）</p> <p>本年9月末速報値 死亡災害32人 前年同期33人 ※本年は新型コロナウイルス感染症による死亡災害はない。</p>																												
2	2024年問題への対応、過重労働対策																													
	<p>【目標値】 局所に寄せられる相談等あらゆる情報から月80時間を超える時間外労働を行わせていることが疑われる事業場全数に対し、監督指導を実施する。</p> <p>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】 令和6年4月1日より建設業、自動車運転業務等の猶予措置対象について時間外労働上限規制が適用となることから、従来36協定により適法となっていた過重労働が違法となる事案が増加することが想定される。上限規制の定着、過重労働による過労死等の防止を目的に過重労働が疑われる相談に対し、全数監督を目標とした。数値については年度により相談件数に差があるため、実施件数ではなく実施率100%を数値目標とする。</p> <p>【近年の実績】 過去3年間の実施率（概ね3か月以内実施）は、 令和5年度 98.3%（令和6年度に100%達成） 令和4年度 100% 令和3年度 82.3%</p>	<p>過去、過重・長時間労働の疑いのある相談は、以下のとおり。</p> <p>平成29年度 612件 平成30年度 618件 平成31年度 608件 令和2年度 319件 令和3年度 452件 令和4年度 439件 令和5年度 490件 令和6年度 189件（9月末） 9月末現在で監督実施率は94.2%であり目標を達成していない。</p>																												
3	ハラスメント防止対策の推進																													
	<p>【目標値】 報告徴収等における指導事項の是正率を年度末において100%とする。</p> <p>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】 法の履行確保のため、報告徴収等は計画的かつ随時行い、法違反は早期の是正を求める。このため、年度末3月に行った指導事項は翌年度4月以降に是正となる事案も想定されるが、可能な限り年度内に完全是正を目指すこととし設定。</p> <p>【近年の実績】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">年度</th> <th style="text-align: center;">実施件数</th> <th style="text-align: center;">指導件数</th> <th style="text-align: center;">是正件数</th> <th style="text-align: center;">是正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td style="text-align: center;">255件</td> <td style="text-align: center;">205件</td> <td style="text-align: center;">205件</td> <td style="text-align: center;">100.0%（※）</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="text-align: center;">41件</td> <td style="text-align: center;">34件</td> <td style="text-align: center;">34件</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: center;">145件</td> <td style="text-align: center;">127件</td> <td style="text-align: center;">124件</td> <td style="text-align: center;">97.6%（※）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※）翌年度第1四半期に是正率100%を達成</p>	年度	実施件数	指導件数	是正件数	是正率	令和5年度	255件	205件	205件	100.0%（※）	令和4年度	41件	34件	34件	100.0%	令和3年度	145件	127件	124件	97.6%（※）	<p>【実施状況】（R6.9月末）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">報告徴収等実施事業所</td> <td style="text-align: right;">83件</td> </tr> <tr> <td>指導事業所</td> <td style="text-align: right;">63件</td> </tr> <tr> <td>是正済事業所</td> <td style="text-align: right;">53件</td> </tr> <tr> <td>是正率</td> <td style="text-align: right;">84.1%</td> </tr> </tbody> </table>	報告徴収等実施事業所	83件	指導事業所	63件	是正済事業所	53件	是正率	84.1%
年度	実施件数	指導件数	是正件数	是正率																										
令和5年度	255件	205件	205件	100.0%（※）																										
令和4年度	41件	34件	34件	100.0%																										
令和3年度	145件	127件	124件	97.6%（※）																										
報告徴収等実施事業所	83件																													
指導事業所	63件																													
是正済事業所	53件																													
是正率	84.1%																													

4	人材確保支援									
<p>【目標値】 ・人材不足分野の就職件数 14,074件</p> <p>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】 本省より示された、令和6年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。</p> <p>【近年の実績】</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">人材不足分野の就職件数</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>13,107件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>13,290件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>13,702件</td> </tr> </table>	人材不足分野の就職件数		令和5年度	13,107件	令和4年度	13,290件	令和3年度	13,702件	<p>人材不足分野の就職件数 6,160件（8月末現在）</p>	
人材不足分野の就職件数										
令和5年度	13,107件									
令和4年度	13,290件									
令和3年度	13,702件									

II 各部の主要課題・目標（重要施策）

1 雇用環境・均等部の主要課題・目標

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過		進捗状況																																				
1	女性活躍・男性の育児休業取得等の促進																																					
<p>【目標値】 報告徴収における指導事項の是正率を年度末において100%とする。</p> <p>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】 法の履行確保のため、報告徴収は計画的かつ随時行い、法違反は早期の是正を求める。このため、年度末3月に行った指導事項は翌年度4月以降に是正となる事案も想定されるが、可能な限り年度内に完全是正を目指すこととし設定。</p> <p>【近年の実績】</p> <table style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施件数</th> <th>指導件数</th> <th>是正件数</th> <th>是正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>305件</td> <td>283件</td> <td>261件</td> <td>92.2%（※）</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>15件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>334件</td> <td>326件</td> <td>319件</td> <td>97.9%（※）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※）翌年度には是正率100%を達成</p>	年度	実施件数	指導件数	是正件数	是正率	令和5年度	305件	283件	261件	92.2%（※）	令和4年度	15件	12件	12件	100.0%	令和3年度	334件	326件	319件	97.9%（※）	<p>【実施状況】（R6.9月末）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>報告徴収実施事業所</td> <td>196件</td> </tr> <tr> <td>指導事業所</td> <td>184件</td> </tr> <tr> <td>是正済事業所</td> <td>139件</td> </tr> <tr> <td>是正率</td> <td>75.5%</td> </tr> </table>		報告徴収実施事業所	196件	指導事業所	184件	是正済事業所	139件	是正率	75.5%								
年度	実施件数	指導件数	是正件数	是正率																																		
令和5年度	305件	283件	261件	92.2%（※）																																		
令和4年度	15件	12件	12件	100.0%																																		
令和3年度	334件	326件	319件	97.9%（※）																																		
報告徴収実施事業所	196件																																					
指導事業所	184件																																					
是正済事業所	139件																																					
是正率	75.5%																																					
2	個別労働紛争の解決の促進																																					
<p>【目標値】 あっせん申請受理後、2か月以内の完結率を80%以上とし、あっせん参加率及び合意率の向上を目指す。</p> <p>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】 あっせんについては、任意の制度であることを前提にしつつ、あっせんのメリットや利用者の声を紹介する等により、積極的にWebあっせんの実施、被申請者に参加を勧奨し、2か月以内の完結率を3か年(R2～R4)平均以上を目標に紛争の迅速な解決を図る。 また、近年のあっせん処理状況に鑑み、参加率及び合意率の向上を目指す。</p> <p>【近年のあっせん処理状況】</p> <table style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2か月以内完結率</th> <th>処理件数</th> <th>合意率</th> <th>参加合意率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>67.2%</td> <td>119件</td> <td>28.6%</td> <td>56.7%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>64.3%</td> <td>185件</td> <td>27.0%</td> <td>60.2%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>82.3%</td> <td>181件</td> <td>30.4%</td> <td>64.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2か月以内完結率	処理件数	合意率	参加合意率	令和5年度	67.2%	119件	28.6%	56.7%	令和4年度	64.3%	185件	27.0%	60.2%	令和3年度	82.3%	181件	30.4%	64.7%	<p>【あっせん処理状況】（R6.9月末）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>繰越件数</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>令和6年度申請件数</td> <td>47件</td> </tr> <tr> <td>処理件数</td> <td>56件</td> </tr> <tr> <td>2か月以内完結</td> <td>46件</td> </tr> <tr> <td>2か月以内完結率</td> <td>82.1%</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>48.2%</td> </tr> <tr> <td>合意率</td> <td>28.6%</td> </tr> <tr> <td>参加合意率</td> <td>59.3%</td> </tr> </table>		繰越件数	9件	令和6年度申請件数	47件	処理件数	56件	2か月以内完結	46件	2か月以内完結率	82.1%	参加率	48.2%	合意率	28.6%	参加合意率	59.3%
年度	2か月以内完結率	処理件数	合意率	参加合意率																																		
令和5年度	67.2%	119件	28.6%	56.7%																																		
令和4年度	64.3%	185件	27.0%	60.2%																																		
令和3年度	82.3%	181件	30.4%	64.7%																																		
繰越件数	9件																																					
令和6年度申請件数	47件																																					
処理件数	56件																																					
2か月以内完結	46件																																					
2か月以内完結率	82.1%																																					
参加率	48.2%																																					
合意率	28.6%																																					
参加合意率	59.3%																																					

2 労働基準部の主要課題・目標

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過		進捗状況
1	メンタルヘルスの取組の推進	
	<p>【目標値】 第14次労働災害防止計画の最終目標である「メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を80%以上とする」ため、令和6年度においては、事業場規模30人以上の特定6業種において取組を行う事業場の割合を80%以上とする。</p> <p>【近年の実績】 令和4年度 68.0%（取組開始前） 令和5年度 75.8%</p>	<p>特定6業種(対象事業所数4,940)における令和6年9月末現在の取組率 76.0%</p>
2	被災労働者に対する迅速かつ公正な保護	
	<p>【目標値】 各月末の請求書受理後3か月を経過する未決事案件数を、150件以下とする。</p> <p>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】 労災請求事案の迅速・公正な処理の指標として長期化した未決件数を用いることとし、昨年度は各月末において6か月を経過した長期未決件数を30件と設定した。 本年度は組織的対応等を一層推進するとともに目標設定を6か月から3か月经過とし、総体的な迅速給付を目指すこととした。 なお目標は、令和5年4月以降、5月末を除き180件前後で推移している状況のため、令和5年度で未決数が最低となった令和5年5月末の数値である152件を目標として設定した。</p> <p>【令和5年度各月末の3か月を経過した未決事案件数】 4月末173件、5月末152件、6月末178件、7月末182件、8月末176件、9月末182件、10月末182件、11月末181件、12月末179件、1月末203件、2月末222件、3月末178件</p>	<p>各月末の長期未決事案件数は、</p> <p>4月末 186件 5月末 222件 6月末 210件 7月末 224件 8月末 222件 9月末 214件</p> <p>であり、目標を達成していない。</p>

3 職業安定部の主要課題・目標

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過		進捗状況																								
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進																									
<p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職件数 49,573件以上 ・求人充足数 48,926件以上 ・雇用保険受給者の早期再就職割合 31.4%以上 <p>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】 本省より示された、令和6年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。</p> <p>【近年の実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>就職件数</th> <th>求人充足数</th> <th>早期再就職割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>48,611件</td> <td>48,114件</td> <td>32.2%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>49,622件</td> <td>49,390件</td> <td>31.5%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>49,883件</td> <td>49,811件</td> <td>31.0%</td> </tr> </tbody> </table>			就職件数	求人充足数	早期再就職割合	令和5年度	48,611件	48,114件	32.2%	令和4年度	49,622件	49,390件	31.5%	令和3年度	49,883件	49,811件	31.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・就職件数（一般） 23,194件（9月末現在） ・求人充足（一般） 22,833件（9月末現在） ・早期再就職割合 31.8%（7月末現在） 								
	就職件数	求人充足数	早期再就職割合																							
令和5年度	48,611件	48,114件	32.2%																							
令和4年度	49,622件	49,390件	31.5%																							
令和3年度	49,883件	49,811件	31.0%																							
2	職業能力開発による就職等支援																									
<p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的職業訓練の修了3か月後の就職件数 3,722人以上 ・就職率 <ul style="list-style-type: none"> 公共職業訓練の「施設内訓練」 82.5%以上 「委託訓練」 77.0%以上 求職者支援訓練の「基礎コース」 60.0%以上 「実践コース」 65.0%以上 <p>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】 北海道地域職業訓練実施計画において設定された目標値。</p> <p>【近年の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共職業訓練（就職率） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設内訓練</th> <th>委託訓練</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>89.5%</td> <td>70.8%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>86.4%</td> <td>70.7%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>86.3%</td> <td>69.6%</td> </tr> </tbody> </table> ・求職者支援訓練（就職率） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基礎コース</th> <th>実践コース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>57.2%</td> <td>60.6%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>57.1%</td> <td>62.9%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>51.1%</td> <td>62.7%</td> </tr> </tbody> </table> 			施設内訓練	委託訓練	令和5年度	89.5%	70.8%	令和4年度	86.4%	70.7%	令和3年度	86.3%	69.6%		基礎コース	実践コース	令和5年度	57.2%	60.6%	令和4年度	57.1%	62.9%	令和3年度	51.1%	62.7%	<p>令和6年9月末現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的職業訓練の修了者数 2,705人 ・公的職業訓練の修了3か月後の就職件数 1,976人 ・公的職業訓練の修了3か月後の就職率 <ul style="list-style-type: none"> 公共職業訓練 <ul style="list-style-type: none"> 「施設内訓練」：88.4% 「委託訓練」：77.5% 求職者支援訓練 <ul style="list-style-type: none"> 「基礎コース」：60.1% 「実践コース」：61.5%
	施設内訓練	委託訓練																								
令和5年度	89.5%	70.8%																								
令和4年度	86.4%	70.7%																								
令和3年度	86.3%	69.6%																								
	基礎コース	実践コース																								
令和5年度	57.2%	60.6%																								
令和4年度	57.1%	62.9%																								
令和3年度	51.1%	62.7%																								

3 障害者の就労促進													
<p>【目標値】 ハローワークの紹介による障害者の就職件数について 5,228人以上を目指す。</p> <p>【目標設定の根拠及びこれまでの経緯】 本省より示された、令和6年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。</p> <p>【近年の実績】</p> <table border="0"> <tr><td>令和5年度</td><td>5,228人</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>4,768人</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>4,441人</td></tr> </table>	令和5年度	5,228人	令和4年度	4,768人	令和3年度	4,441人	<p>令和6年9月末 2,799人</p>						
令和5年度	5,228人												
令和4年度	4,768人												
令和3年度	4,441人												
4 就職氷河期世代及び新規学卒者等に対する就職支援													
<p>【目標値】 ・ハローワーク紹介による就職氷河期世代の不安定就労者の正社員就職数について、5,690人以上を目指す。 ・新規学卒者の就職内定率について、前年度実績以上を目指す。</p> <p>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】 本省より示された、令和6年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。</p> <p>【近年の実績】</p> <p>◎ハローワーク紹介による就職氷河期世代の不安定就労者の正社員就職数</p> <table border="0"> <tr><td>令和5年度</td><td>6,140人</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>5,636人</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>5,406人</td></tr> </table> <p>◎新規学卒者の就職内定率（各年3月末現在）</p> <table border="0"> <tr><td>令和6年3月卒</td><td>高校98.8%、大学93.1%、短大95.4%、高専99.8%、専修96.5%</td></tr> <tr><td>令和5年3月卒</td><td>高校98.7%、大学92.6%、短大97.7%、高専98.6%、専修96.4%</td></tr> <tr><td>令和4年3月卒</td><td>高校98.3%、大学92.4%、短大95.3%、高専99.7%、専修96.7%</td></tr> </table>	令和5年度	6,140人	令和4年度	5,636人	令和3年度	5,406人	令和6年3月卒	高校98.8%、大学93.1%、短大95.4%、高専99.8%、専修96.5%	令和5年3月卒	高校98.7%、大学92.6%、短大97.7%、高専98.6%、専修96.4%	令和4年3月卒	高校98.3%、大学92.4%、短大95.3%、高専99.7%、専修96.7%	<p>・ハローワークによる就職氷河期世代の正社員就職件数</p> <p>【就職件数】 2,612人（8月末現在） 進捗率 45.9%（全国43.3%） 前年同期 ▲5.0%</p> <p>・新規高等学校卒業者の就職内定率 新規高卒者は10月（9月末内容）から公表予定。 新規大学等卒業者は令和7年3月末時点の状況を公表予定。</p>
令和5年度	6,140人												
令和4年度	5,636人												
令和3年度	5,406人												
令和6年3月卒	高校98.8%、大学93.1%、短大95.4%、高専99.8%、専修96.5%												
令和5年3月卒	高校98.7%、大学92.6%、短大97.7%、高専98.6%、専修96.4%												
令和4年3月卒	高校98.3%、大学92.4%、短大95.3%、高専99.7%、専修96.7%												

4 総務部の主要課題・目標

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過		進捗状況											
1 労働保険未手続事業一掃対策の推進													
<p>【目標値】 令和6年度の成立目標件数1,150件</p> <p>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】 過去3年間の実績の平均を基準として目標値を設定し、未手続事業の更なる解消を図る。</p> <p>【近年の実績】</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>成立目標件数</th> <th>成立件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>令和5年度</td><td>1,125件</td><td>1,093件</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>1,260件</td><td>1,049件</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>1,250件</td><td>1,185件</td></tr> </tbody> </table>		成立目標件数	成立件数	令和5年度	1,125件	1,093件	令和4年度	1,260件	1,049件	令和3年度	1,250件	1,185件	<p>【実績値】 成立件数：517件 (令和6年8月末現在)</p>
	成立目標件数	成立件数											
令和5年度	1,125件	1,093件											
令和4年度	1,260件	1,049件											
令和3年度	1,250件	1,185件											